JAにしみの

DISCLOSURE 2022

JAにしみのの現況

CONTENTS 目次

組合長ごあいさつ……2
JAにしみのの歩み・プロフィール……4
経営理念・基本方針……6
経営管理体制……7
JAにしみの SDGs取り組み方針……8
令和3年度 活動報告
農業振興活動……9
食農教育活動……11
地域貢献活動……12
令和3年度の主な行事……15
リスク管理の状況
リスク管理体制……16
コンプライアンス(法令等遵守)体制……19
マネー・ローンダリング等及び
反社会的勢力等への対応……20
利用者保護等……21
個人情報保護……22
情報セキュリティ……24
利益相反管理……25
金融商品の勧誘……26
金融円滑化……27
お客さま本位の業務運営……28
金融ADR制度への対応……28
内部監査体制……30
自己資本の状況……31
JAバンクについて……32
事業のご案内
信用事業……34
共済事業……41
購買事業・販売事業・指導事業・
利用事業・加工事業……42
資料編……43

●ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
●記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

組合長ごあいさつ

西美濃農業協同組合
代表理事組合長　小林　徹

地域にとって
「なくてはならない組織」
となるために
不断の自己改革により、
さらに進化してまいります。

平素より組合員・利用者の皆さまにはJAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が一時的に落ち着き、経済活動の一部で持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢等による資源価格の上昇やマーケットの混乱、また、第7波の急拡大により感染者数が過去最多となる等、総じて厳しい状況にあり、依然として先行き不安な状況にあります。農業分野においても、外食需要の低下等により、米をはじめとする農畜産物の価格低迷や、農業資材の高騰など、生産農家の経営にも多大な影響を及ぼしています。

このような中、昨年度は第8次中期経営計画の最終年度として、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の各取り組みに対して、一部、新型コロナウイルスによる影響もありましたが、概ね計画どおり進めることができました。

経営基盤の再構築においては、昨年の総代会でご承認賜りました養老南グループ4支店、不破南・北グループ7支店の統合について、令和4年1月及び3月に滞りなく完了し、また、大垣西支店においても令和4年9月統合に向けて順調に進めているところであります。なお、宇留生支店、海津中支店においては、新店舗建て替えが完了し、より一層のサービス向上に努めてまいります。購買事業においては、燃料油・ＬＰガス事業を岐阜県JAビジネスサポート株式会社へ事業譲渡することで経営改善を図りました。営農面では、共同乾燥調製施設の老朽化に伴う修繕費の高騰や農地の集積による営農形態の変化等、様々な課題を解決するため、広域再編として大垣市・神戸町・垂井町・関ケ原町の4つの行政をまたぐ北部カントリーエレベーターの建設を進め、令和4年3月に最新鋭の設備を完備し無事に竣工を迎えることができました。今後より一層、地域農業のインフラとして組合員の皆さまの負託に応えられるよう邁進してまいります。

また、本年度は、第9次中期経営計画の初年度にあたり、岐阜県JAグループの共通方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を基本に、「農業者の所得増大の実現」「『食』と『農』を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」を3つの柱とし、地域に根ざした協同組合として総合事業を継続的に展開し、農業や皆さまの暮らしに寄り添い持続的に支えてまいります。

最後になりますが、ここにJAにしみのの活動内容や令和３年度の決算状況をご報告申し上げるため「ディスクロージャー2022」を作成いたしましたので、ご一読いただきますとともに、新型コロナウイルスが一日も早く収束し、皆さまの平穏な日常が取り戻せることを願い、地域農業や皆さまの益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

令和4年7月

JAにしみのの歩み

平成11年
1999
●7月1日
西美濃農業協同組合の発足
JA大垣、JAごうど、JAあんぱち、JA海津、JA養老、JA不破の6JAによる設立合併
財産引継式
●12月
洲本支店 竣工
JA貯金残高 4,000億円達成

▲西美濃農業協同組合発足

平成12年
2000
●8月
グリーンセンター海津 オープン
●11月
にしみのオリジナル肥料発売開始
「にしみの化成464」・「にしみの園芸888」「にしみの有機673」

平成13年
2001
●11月
JAネットバンク業務を開始
ATM県内ネット手数料の無料化を開始

平成14年
2002
●1月
JAバンクシステムの稼働
ATM県内ネット手数料の無料化を開始
●4月
灯油の拠点集中配送体制を開始
●8月
大江支店 竣工

平成15年
2003
●10月
基幹支店統廃合
営農経済センターの設置

平成16年
2004
●2月
岐阜県産大豆100%使用「大豆まるごと豆腐」製造販売開始

平成17年
2005
●2月
全国統一オンラインシステム(JASTEM)移行
●3月
ふれあいプラザ(LPG)の統合
●10月
平田ピーンセンター 完成

平成18年
2006
●2月
神戸支店
(神戸支店と神戸駅前支店を統合)

平成19年
2007
●2月
輪之内農機センター 完成
●6月
住宅ローンセンター オープン

平成20年
2008
●2月
JA葬祭中川斎場 オープン
輪之内支店・養老北支店 竣工

▲JA葬祭中川斎場

平成22年
2010
●3月
JA貯金残高5,000億円達成
●4月
支店のグループ制・営農アドバイザー発足
●12月
ファーマーズマーケット垂井店 オープン

平成23年
2011
●10月
臨時総代会平成23年度事業計画一部変更の件
(平田カントリー建設)

プロフィール

創立	平成11年7月1日
本店所在地	〒503-0849 岐阜県大垣市東前町955番地の1
本店連絡先	TEL 0584-73-8111(代)
事業区域	大垣市、海津市、安八郡、養老郡、不破郡
総資産	6,362億円
貯金	5,922億円
貸出金	823億円
長期共済保有高	1兆789億円
販売品取扱高	91億円
出資金	44億円
役員数	40人
職員数	656人
嘱託・パート	145人
自己資本比率	17.39%

(令和4年3月31日現在)

平成24年
2012
●6月
ローンセンター長沢店 オープン

平成25年
2013
●3月
平田カントリーエレベーター完成
●10月
「絆～きずな～号」による移動販売開始

▲平田カントリーエレベーター

平成26年
2014
●12月
合併15周年記念式典

平成27年
2015
●3月
神戸集出荷センター完成
ファーマーズマーケット中川店オープン

▲ファーマーズマーケット中川店

平成28年
2016
ファーマーズマーケット中部店▼

●4月
TACの配置
●9月
中部支店、ローンセンター中部店、ファーマーズマーケット中部店新築移転

平成29年
2017
●3月
養老育苗センター完成
●8月
養老中支店 竣工（養老中支店と養老支店を統合）
●12月
JASS-PORT不破（全農岐阜業務委託）オープン

平成30年
2018
ライスターミナル▼

●2月
ライスターミナル完成
●4月
オート養老をオート大垣へ統合

平成31年・令和元年
2019
●1月
JASS-PORT海津（全農岐阜業務委託）オープン
名森支店（名森支店と牧支店を統合）
●6月
合併20周年記念式典

令和2年
2020
●2月
海津北支店（平田支店と野寺支店を統合）
関ヶ原支店（関ヶ原支店と今須支店を統合）
海津中支店（高須支店、吉里支店、東江支店、大江支店、西江支店を統合）
●3月
JA葬祭安井斎場 オープン
●11月
西濃物流センター稼働

令和3年
2021
●2月
神戸支店（神戸支店、南平野支店、神戸北支店を統合）
名森支店（名森支店、結支店、墨俣支店を統合）
●4月
燃料油事業（軽油・灯油・LSA重油）とLPガス事業を岐阜県JAビジネスサポート株式会社へ譲渡

令和4年
2022
●1月
養老南支店（笠郷支店、広幡支店、上多度支店、池辺支店を統合
●3月
垂井支店（垂井支店、宮代支店、表佐支店、合原支店、府中支店、岩手支店、垂井東支店を統合）
北部カントリーエレベーター完成

▲北部カントリーエレベーター

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ（円弧）で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

JAにしみの

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

■初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」…西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ

■秋の実り「まぶしく輝くこがね色（黄）」…豊かに実った稲穂のイメージ

経営理念

未来を見つめ　西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に　豊かな恵みとうるおいを与えるJA

基本方針

当JAでは、岐阜県JAグループの共通方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」を基本とし、これまでの取り組みを継承しつつ、事業の効率化、組合員ニーズに応えた事業展開をしてまいります。

第9次中期経営計画では、「農業者の所得増大の実現」「『食』と『農』を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」を3本柱に掲げ、営農販売事業を中心に信用・共済事業等を含めた総合事業経営を展開し、持続可能な地域農業や地域社会づくりに取り組み、農業者や利用者の営農・生活を総合的に支えてまいります。

また、「農業者の所得増大」については、「第3次JAにしみの農業振興ビジョン（令和3年度～令和7年度）」と連動して取り組んでまいります。

第8次
中期経営計画

第9次
中期経営計画

Ⅰ　農業者の所得増大の実現

将来の地域農業を見通し、担い手経営体への経営支援や次世代の担い手の育成支援を通じて計画的に地域農業を振興するとともに、売れる農畜産物の生産・販売強化及びトータル生産コストの低減に取り組み、農業者の所得増大を実現します。

Ⅱ　「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

地域の食と農をつなぐ地産地消を促進するとともに、食と農の仲間づくりのための組合員の拡大に取り組みます。また、組合員の「わがJA」意識の向上に段階的に取り組むことにより、「食」と「農」を通じた地域活性化へ貢献します。

Ⅲ　自己改革を支える経営基盤強化

組合員が将来にわたってJAの事業を幅広くかつ継続的に利用できるよう、総合事業再編戦略、経済事業の収支改善及び中期要員計画に基づく要員管理に取り組みます。これらの取り組み内容を反映した中期経営計画を策定し、実践することにより、自己改革を支える経営基盤強化を図ります。

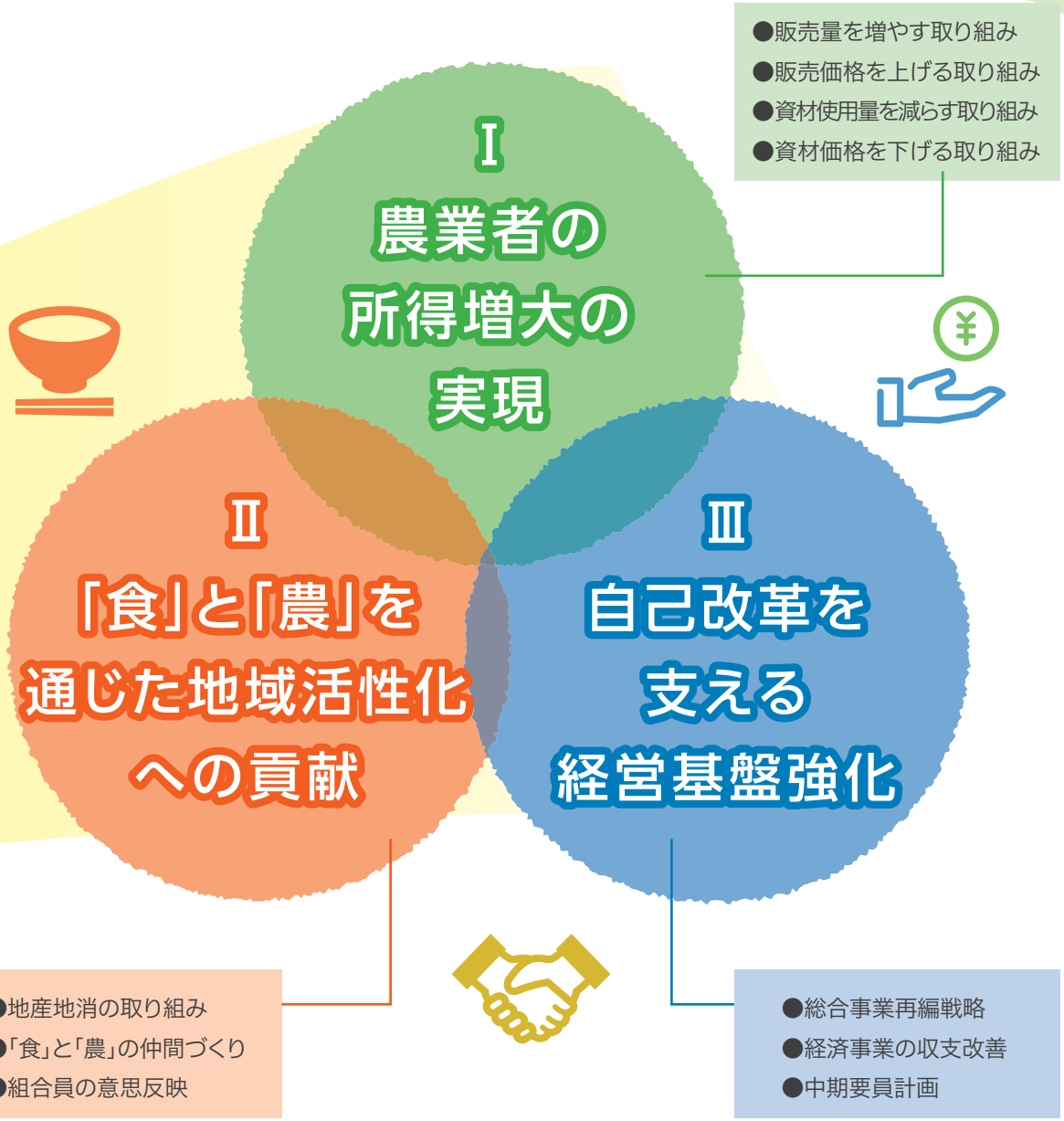

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAにしみの SDGs取り組み方針

JAにしみのは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さまの声に応えながら、不断の自己改革の取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んできました。

今後は、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮しながら、地域社会を構成する一員として、社会的役割を誠実に果たすため、国連において採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

重点取り組み項目

JAにしみのが行う主な事業を以下の3つの項目に整理し、関連する10の目標の達成に向けて取り組みます。

1. 食料・農業事業分野

農業者の所得増大及び「ぎふ清流GAP評価制度」や「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境と調和した持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組みます。

2. 地域・くらし事業分野

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

3. 協同・組織運営分野

地域内外の多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます。

※「13」「14」は、「ぎふ清流GAP評価制度」の取得支援、及び「みどりの食料システム戦略」として施肥改善・化学合成農薬・化学肥料の使用量削減に取り組みます。

令和3年度 活動報告

農業振興活動

▶ TACによる担い手農家に対する支援

出向く専門担当者TAC14名を中心に、農業者の所得増大を目指し、実需者ニーズに沿った新品種の作付提案や低コスト生産技術・生産資材の提案を行いました。また、農業経営リスク診断アンケートによる保障点検やアグリサポート資金（農業融資）など、関係機関と連携した総合事業提案を積極的に実施しました。

▶ 農産物の生産拡大に向けた取り組み

複合経営の取り組みとして担い手・組織を中心に加工業務用野菜の作付を提案し、キャベツが75ha（前年対比129.3%）まで拡大し、出荷量は過去最高となる1,664t（前年対比112.9%）となりました。

▶ 新たな営農情報発信ツールへの取り組み

令和3年7月より「JAにしみの農業者向けメールマガジン」の配信を開始し、病害虫の発生予察情報や注意報など、速やかな営農情報の発信に取り組み、予防的な薬剤防除等の注意喚起を行いました。

また、コロナ禍での集合研修に代わる取り組みとして、昨年度に引き続きYouTube（動画配信サイト）を活用し、米穀情勢や作付提案等、動画を活用した情報発信に取り組みました。

利用登録専用QRコード
（スマートフォン用）

▶ 低コスト生産技術・スマート農業の導入提案

コスト削減技術として継続的に取り組んでいる「高密度播種苗移植技術（密播疎植技術）」については、新たに4組織が取り組みを開始され、全体で607ha（前年対比108.4%）まで拡大しました。また、スマート農業については、岐阜大学と連携して加工業務用キャベツにてドローンを活用した生育診断や、直進アシストトラクターなどスマート農機具を活用した現地実証に取り組みました。

▶ 安全安心な農産物づくりに向けた取り組み

「ぎふ清流GAP評価制度」について、県と連携した取り組みを進め、6品目（8名）が認証を受けることができました。また、ファーマーズマーケットや量販店にて「JAにしみのGAPフェア」を開催し、GAPについての取り組みとにしみのブランド野菜の認知度向上を図りました。

▶ 新規就農者の支援

新規就農者支援として、全農岐阜いちご研修所を修了した1名に対し、営農用ハウスを新設し、利用契約を締結しました。また、令和4年度就農予定のトマト研修生4名に対し、関係機関と連携し、就農計画策定など就農前準備の支援を行いました。

▶ 生産者と実需者を繋ぐ取り組み

「JAにしみの営農連絡協議会」と連携し、実需者ニーズの高い多収性米「ほしじるし」の作付提案を行いました。令和3年産では作付面積781ha（前年対比159.3%）まで拡大し、所得の安定化に繋げることができました。また、引き続き業務用向け多収性品種を対象とした「JAにしみの産米多収コンテスト」を開催し、多収生産の意欲向上に繋げました。

▶ 地域農業の関係性強化に関する取り組み

青年部活動として、「JAにしみの青年部勉強会」を開催し、ぎふ清流GAPについて勉強会を行いました。また、支部活動として田植体験や稲刈体験を行い、次世代への農業に触れ合う機会をつくり、地域農業の発展に貢献しました。

▶ 労働力確保対策の取り組み

無料職業紹介事業として、「農業求人サイト」を活用し、求人求職マッチングとして24件が成約となり、労働力確保を支援することができました。

地域密着型金融への取り組み

▶ 農機具等購入助成事業

地域の中核となる担い手農業者等に対して、農機具等購入にかかる支援を行うことにより、担い手農業者等の規模拡大及び生産コストの低減を後押しし、農業所得の増大を図ることを目的に取り組みました。その結果、助成金額は2,508万円となりました。

▶ 農業関連資金

農林中央金庫ならびにJA岐阜信連からの利子補給制度を活用し、農業関連資金「アグリサポート資金」の金利0%施策を実施しました。

さらに融資担当とTAC、支店職員が連携し、担い手農業者等への全戸訪問を実施することで、農業関連資金の提案、PR活動を積極的に行いました。

その結果、令和3年度の農業関連資金は、実行件数66件、実行金額3億3,722万円となりました。

▶ JAカード直売所割引

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として、「直売所利用活性化」に取り組むため、平成29年4月より、クレジットカード決済の導入による直売所における決済手段の多様化に対応するとともに、JAカード利用者への決済時5%割引により、直売所利用者の拡大を図り、直売所売上の増加・生産者の所得増大に取り組んでいます。

▶ JA農産物直売所応援定期貯金

農業者の所得増大、農産物直売所の利用活性化による農産物消費拡大を図るため、県下統一企画として令和3年4月より「JA農産物直売所応援定期貯金」ならびに「JA農産物直売所スタンプラリー」を行い、大変ご好評をいただきました。

▶ JAピンクリボン運動

乳がんの早期発見およびその重要性を啓発する「ピンクリボン運動」への取り組みとして、「乳がん検診クーポン券付き定期貯金・定期積金」を販売し、330名の方にご利用いただきました。

食農教育活動

▶ まめなかな運動

自給率の低い大豆の栽培・収穫・加工を通じて「食」のあり方、「農」の大切さを見直すとともに、安心して暮らせる地域づくりをめざし『まめなかな（お元気ですか？）』を合言葉に【まめなかな運動】を20年以上取り組んでいます。

次世代を担う子どもたちに向け女性部会員の『ふるさと隊』が中心となり、依頼を受けた管内の19校の小学校に大豆の播種・収穫・加工や煮大豆での味噌作り体験などの「出前授業」を行いました。

また、昨年作成した「豆腐作り」の動画（DVD）と大豆レシピを4校に寄贈しました。

▶ バケツ稲作体験

管内6の小学校に出向き、185名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。

▶ 園児向けの農業体験

幼稚園児・保育園児を対象に食農教育活動としてサツマイモなどの定植・収穫体験を行いました。

▶ 田植え・稲刈り体験

支店運営委員と職員が連携し、管内12の小学校にて田植えや稲刈り体験を行いました。

地域貢献活動

▶ おうちde農業祭の開催

毎年各区域で開催している農業祭が新型コロナウイルスの影響により中止としたことから、組合員・利用者の皆さまに感謝をお伝えする場として「おうちde農業祭」を11月に開催しました。

▶ 雑巾寄付

女性部から管内6小学校に約160枚の雑巾を寄贈しました。

▶ フードドライブ

女性部会員の呼びかけで大垣市の子ども食堂に未使用食材の提供をしました。

▶ 子ども食堂7団体に米と餅を寄贈

水稲の担い手で組織する「JAにしみの営農連絡協議会」と当JAは、おいしいお米のレベルアップを図ろうと、2016年から毎年開いている「旨い米コンクール」に出品されたお米を寄贈しています。併せて同協議会が提供したもち米「モチミノリ」60キロを使ってJA女性部の豆菜花クラブと大垣市の和菓子店の餅惣が切り餅と丸餅に加工した餅を、大垣市で子ども食堂を運営する「あしたの支援室」など7団体に寄贈しました。

▶ ボランティア活動

●献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店や区域の統括支店において献血車による献血を実施しました。職員をはじめ162名の方にご協力いただきました。

また、昨年（※令和３年９月）は、永年の献血推進活動に対して、厚生労働大臣から感謝状をいただきました。

●消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に42名が加入しています。

▶ 環境保全活動

●廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内6区域で行い、約78tを回収しました。また、廃農薬の回収作業も全区域で行い約6tを回収しました。

●カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し、作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2022年版カレンダーでは、製本の際に排出される二酸化炭素3,000kgの一部（1,000kg）を岐阜県森林公社「岐阜県森林公社分収造林地間伐促進プロジェクト～ぎふ清流の国づくりプロジェクト～」より創出された排出権（J-VER）でカーボンオフセットしています。

●レジ袋有料化の実施

地球温暖化防止とゴミの減量のため管内すべての直売所で、レジ袋の有料化を実施しています。

レジ袋の売上金（令和3年度実績150,869円）は各自治体へ寄付しました。

▶ 地域交流活動

●年金友の会

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、各種イベントを中止としましたが、会員の方には、お誕生日月・年金感謝の月・総会記念にそれぞれプレゼントを進呈しています。

会員数28,259名（令和４年3月31日現在）

●スポーツ支援活動

令和４年４月に新たに発足した JD. LEAGUE（ジャパン・ダイアモンド・ソフトボールリーグ）に参加する、「大垣ミナモソフトボールクラブ」を支援しています。

新リーグでは、「大垣ミナモ」は東地区のチームとして、年間29試合の対戦が予定されており、当JAには2名の選手が在籍しています。

▶ 情報提供活動

●JA広報誌「じゃん！」の発行

JAの使命は、組合員及び地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約３万９千部発行しています。

●「JAにしみののご案内2021」の発行（ミニディスクロージャー誌）

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等のポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け約3万6千部発行しました。

●ホームページによる情報提供（https://www.jan.or.jp）

「見やすさ」と「親しみやすさ」をテーマに管内農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「お知らせ」により、随時、最新情報を提供しています。

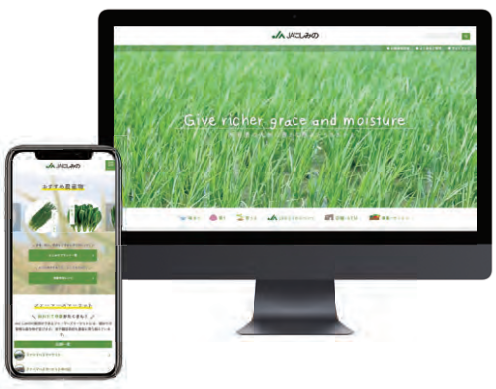

▶情報共有活動

●LINE等を活用した情報発信

情報発信ツールとして、ファーマーズマーケットと女性部でＬＩＮＥを運用しています。ファーマーズマーケットでは旬の農産物やイベント案内、レシピの紹介など、女性部では活動内容など様々な情報を配信しています。

JAにしみの
ファーマーズマーケット
@061zbbho

JAにしみの
女性部
@068vocwj

●YouTube公式チャンネルの開設

若年層との関係性構築に向け、SNSを活用した情報発信を強化するため、8月からYouTubeに公式チャンネルを開設し、女性部活動や営農関連情報など動画による情報発信を開始しました。

▶ 各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日及び会場については、毎月の広報誌に掲載しています。

また、ローンセンターでは、住宅ローン相談、セレモニーセンターでは、葬儀相談を行っています。

▶ AEDの設置

当JAの店舗をご利用いただく組合員や地域の方々に対して、災害や病気、不慮の事故等、緊急時の救命率向上に向け、本店・支店・よりそいプラザ・事業所に、合計53台設置しています。

トピックス

▶ 人形供養祭

新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和２・３年度は中止していましたが、JA葬祭中川斎場にて令和4年6月26日（日）に13回目となる「人形供養祭」を開催しました。

平成20年より累計2,568組、37,720体の人形を供養させていただきました。

ご来場者様から頂いたお志につきましては、子育て支援に役立てていただくよう各自治体に寄付いたしました。

令和3年度の主な行事

令和3年4月
13日 ・総務委員会
19日 ・監事会
20日 ・JAにしみの青年部通常総会／自己改革推進委員会
22日 ・理事会
4月1日~3月31日 ・JAバンク（退職金優遇定期貯金）第二の人生応援プラン2021
・JAバンク相続定期貯金　架け橋2021
・年金振込口座新規獲得・指定替え推進企画
・JAにしみの2021ネットバンク定期貯金
4月5日~5月31日 ・JA農産物直売所応援定期貯金

5月
10日 ・海津北支店竣工式
17日 ・総務委員会
18日 ・金融委員会／経済委員会
19日 ・営農委員会／JAにしみの北部カントリー建設委員会
21日 ・理事会
26日 ・監事会
28日 ・理事会

6月
9日 ・監事会
15日 ・理事会／監事会
17日 ・第22回通常総代会／理事会／監事会
6月28日~8月31日 ・JAにしみの2021サマーキャンペーン

7月
14日 ・金融委員会
15日 ・監事会
27日 ・理事会

8月
17日 ・ぎふの米「あきたこまち」初出荷式

9月
9日 ・監事会
14日 ・理事会／経済委員会
30日 ・JAにしみの営農連絡協議会総会
9月13日~11月12日 ・乳がん検診クーポン券付き定期貯金・定期積金

10月
27日 ・理事会

11月
12日 ・監事会
15日 ・総務委員会
17日 ・金融委員会／営農委員会／JAにしみの北部カントリー建設委員会
18日 ・経済委員会
24日 ・自己改革推進委員会
25日 ・年金受給者友の会連絡協議会
26日 ・理事会
27日 ・准組合員向け収穫体験
11月17~30日 ・おうちDE農業祭

12月
13日 ・海津中支店竣工式
17日 ・理事会／監事会
12月1日~1月31日 ・JAにしみの2021ウインターキャンペーン

令和4年1月
14日 ・臨時理事会／監事会
25日 ・理事会
28日 ・臨時総代会／監事会
1月4日~2月28日 ・お年玉貯金キャンペーン

2月
16日 ・営農委員会／JAにしみの北部カントリー建設委員会
17日 ・金融委員会／経済委員会
21日 ・監事会
24日 ・理事会

3月
14日 ・総務委員会
16日 ・監事会／経済委員会
17日 ・金融委員会／営農委員会
18日 ・女性部とJA役職員との語る会
22日 ・自己改革推進委員会
29日 ・理事会／監事会
30日 ・JAにしみの北部カントリーエレベーター竣工式

リスク管理の状況

リスク管理体制

▶ リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、会計監査人監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定（Plan）、②内部規程・組織体制の整備（Do）、③評価（Check）、④改善活動（Action）」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

❶経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

❷信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門（総務部融資審査課）を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門（金融管理部融資管理課）で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

❸市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、営業推進部資金証券課において市場部門、金融管理部信用業務課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

❹流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

❺オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

❻事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理規程」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

❼システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

❽法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案（不祥事件や個人情報の漏洩等）が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図

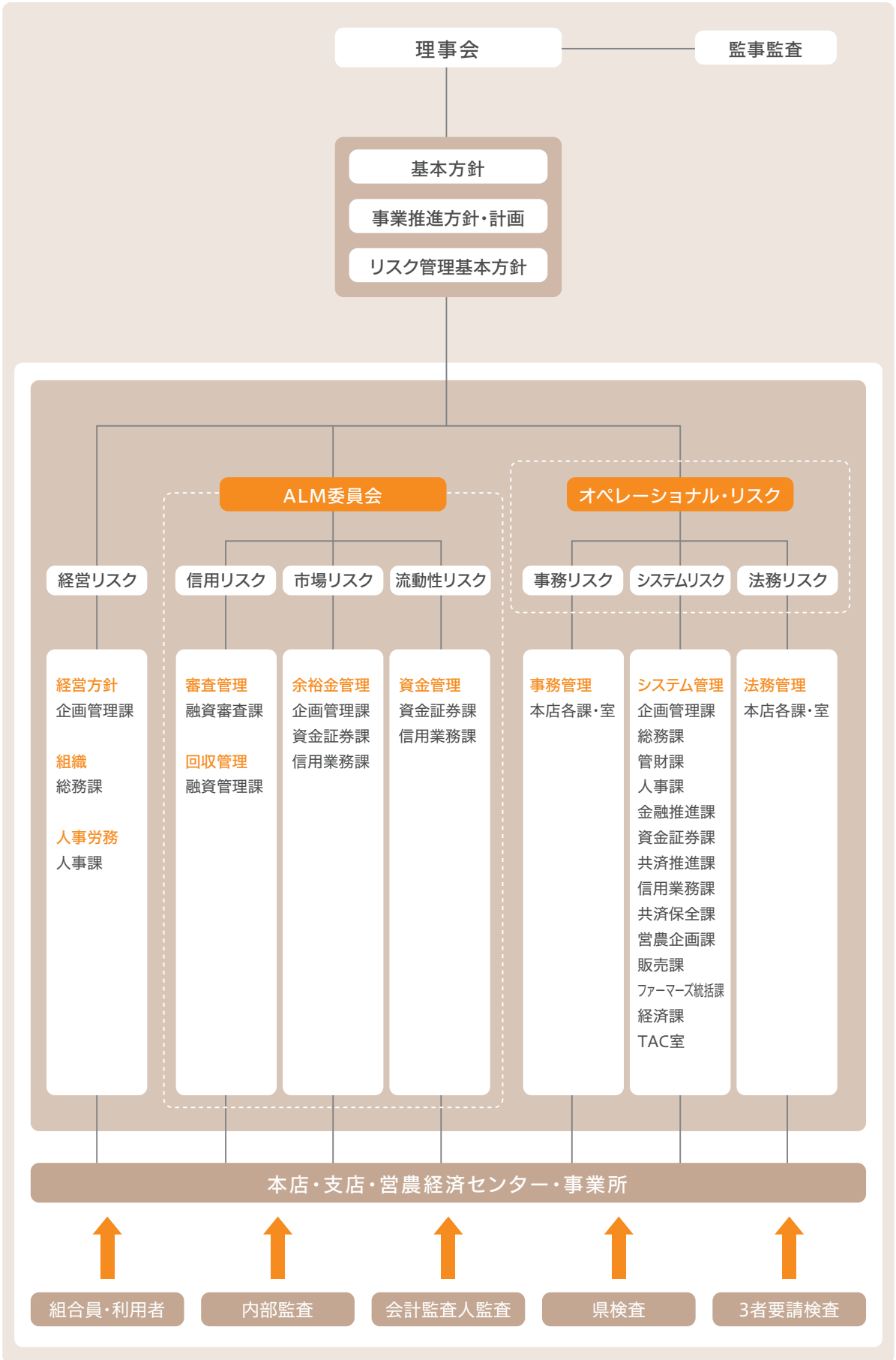

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

1. コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
2. コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
3. 各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
4. 毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

コンプライアンス規程体系

コンプライアンス基本方針	組織全体のコンプライアンス態勢をどのように構築するのかを明確にしています。
コンプライアンス委員会設置要領	組織全体のコンプライアンス態勢の「企画・推進・進捗管理等の検討・審議を行うこと」「責任体制」を明確にしています。
コンプライアンス・マニュアル	コンプライアンスの「基本的な遵守項目」「問題発生時の対応」などを明確にしています。
コンプライアンス・プログラム	コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（職員研修、内部規程の制定改廃、内部監査・連続職場離脱の実施など）を明確にしています。
自主検査要領	不正・不祥事・事務ミス等の未然防止のために、事務所管部署が策定した「チェックリスト」に基づき、自部署の検査を行うことを明確にしています。
不祥事対応要領	不祥事件が発生した場合の具体的な取り扱いを明確にしています。
JA苦情等対応要領 信用事業苦情等対応要領 共済事業苦情等対応要領	利用者からの相談・苦情等を誠実に受け付け、業務改善に役立て、利用者対応を向上することを明確にしています。

コンプライアンス組織体制

機　関	役割と責任
コンプライアンス委員会 （組合長を委員長、専務を副委員長とし、常務理事、部長で構成）	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告しています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 （総合企画部長） コンプライアンス統括部署 （総合企画部リスク管理課）	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などの草案を策定しています。 コンプライアンス委員会の事務局として、「不祥事件の未然防止」「不祥事件対応」「重要な事務ミス」「苦情処理」などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー （各部署の所属長）	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監査部	コンプライアンス実施状況に関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応

▶ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当JAは、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。
   また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2. 当JAは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3. 当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

4. 当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5. 当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

▶ 利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律（個人情報保護法）が全面施行されたことに伴い、個人情報の取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取り扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」であるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

▶ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
   また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
   特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。
2. 当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
   ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当JAは、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。
   個人データとは、保護法第16 条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16 条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当JAは、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
   また、当JAは、番号利用法第19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当JAは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16 条第４項に規定するデータをいいます。

8. 当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

▶ 個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口に「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

▶ 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、本基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

▶ 利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1)お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

（取引例）○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業（給与振込、長期共済等）の利用を貸出の条件とする場合

(2)当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1)利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2)各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3)利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4)各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5)利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1)対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2)対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3)対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

(4)その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1)当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融サービスの提供に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

▶ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでまいります。

▶ 金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
   また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
   また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
   (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
   (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
   また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。
   具体的には、
   (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
   (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
   (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

▶ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1)お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当JAは、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2 本文および(注)、原則3 (注)、原則6 本文および(注2、3)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1)お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則2 本文および(注)、原則5 本文および(注1 ～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

(2)お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5 本文および(注1 ～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

(3)お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5 本文および(注1 ～5)、原則6 本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1)お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3 本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2 本文および(注)、原則6 (注5)、原則7 本文および(注)】

(※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

❶ 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、最寄りの当JA窓口へお申出ください。

市外局番（0584）

- 当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口➡金融管理部信用業務課（電話：73-8135）
- 当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口➡金融管理部共済保全課（電話：73-8136）
- 当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口➡総合企画部リスク管理課（電話：71-9170）

中川支店	81-2453	荒崎支店	91-2034	名森支店	64-3311	牧田支店	47-2511
中部支店	78-2367	赤坂支店	71-0043	輪之内支店	69-3131	多良支店	45-3131
和合支店	81-2014	青墓支店	91-0122	海津中支店	53-1133	時支店	45-3007
三城支店	78-2509	南杭瀬支店	89-4713	南濃支店	55-0345	養老南支店	35-2611
洲本支店	89-3161	静里支店	91-4028	下多度支店	57-2221	垂井支店	22-1006
安井支店	78-2731	綾里支店	91-2565	石津支店	56-1321	関ヶ原支店	43-0001
川並支店	89-4014	多芸島支店	89-1432	海津北支店	66-2003		
浅草支店	89-4720	神戸支店	27-4101	養老中支店	32-0528		
宇留生支店	91-3685	下宮支店	27-2202	養老北支店	32-0115		

※受付は午前9時～午後5時（金融機関の休業日に準ずる）です。

- Eメールでのお申出もお受けします。➡nishimino@jan.or.jp

❷ 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

■信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。弁護士の利用に際しては、①の窓口または、一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会には、お客さまから直接お申し立ていただくことも可能です。

名　称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00 ～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00 ～16:00

（注）お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

■共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当JAが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また当JAは以下の外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

詳細は当JAにお問い合わせください。

名　称	備　考
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757（土日、祝日および12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
公益財団法人交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

▶ 内部監査体制

当JAは、組合長直轄の内部監査部門である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点（コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上）から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果は組合長はじめ常勤役員、部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。

内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

内部監査実施状況

	実施箇所
4月	決算監査（26・27・28・30日）
5月	決算監査（6日）
6月	オート大垣・オート垂井（3日）、和合支店（9日）、岩手支店（11日）、笠郷支店（14・15日）、輪之内農機センター（16日）、多芸島支店（18日）、名森支店（21・22・23日）、安八営農経済センター（21日）、大垣農機センター・養老農機センター（24日）、上多度支店（25日）、南濃支店（28・29・30日）
7月	垂井東支店（2日）、（有）JAにしみの興農社（7・8・9日）、牧田支店（12・13日）、宮代支店（16日）、多良支店（20日）、関ヶ原支店（26・27日）、浅草支店（29日）
8月	神戸育苗センター・輪之内育苗センター（10日）、養老育苗センター・垂井育苗センター（11日）、精米センター（12・13日）、海津育苗センター（16日）、広幡支店（17日）、大垣育苗センター（25日）、下宮支店（26・27日）
9月	安八営農経済センター・海津営農経済センター（7日）、養老営農経済センター・不破営農経済センター（8日）、大垣営農経済センター・神戸営農経済センター（9日）、池辺支店（14日）、洲本支店（16・17日）、三城支店（21・22日）、青墓支店（24日）、神戸支店（28・29日）
10月	ファーマーズマーケット中川店・ファーマーズマーケット中部店・ファーマーズマーケット垂井店（5日）、ファーマーズマーケット（6日）、ファーマーズマーケット南濃店・ファーマーズマーケット海津店（7日）、ファーマーズマーケット養老店（8日）、石津支店（11・12日）、南杭瀬支店（14・15日）、ローンセンター（18日）、綾里支店（19日）、セレモニーセンター（20日）、合原支店（21日）、府中支店（28・29日）
11月	海津北支店（1・2日）、時支店（8日）、中川支店（10・11日）、表佐支店（16日）、安井支店（18・19日）、川並支店（22日）、養老北支店（24・25日）、中部支店（29・30日）
12月	荒崎支店（3日）、赤坂支店（10日）、垂井支店（14・15日）、宇留生支店（20・21日）、輪之内支店（23・24日）、ＩＴ個別統制（28・29日）、令和2年産米直接販売取扱分（29日）
1月	IT個別統制（4・5日）、令和2年産米直接販売取扱分（4・5日）神戸RC・大垣南CE（6日）、輪之内CE・安八CE・養老北CE・養老南CE・多良RC・垂井北RC・垂井南RC（11日）、静里支店（20日）、下多度支店（24日）、南濃選果場（27日）、行政庁検査現場点検（12・13・14・17日）
2月	海津集出荷センター（1日）、平田CE・海津CE（15日）、養老中支店（17・18日）、海津中支店（24・25日）
3月	農産物民間検査（23・24・25・28日）

※上記以外で、本店監査、自己査定監査、余裕金運用監査、フォローアップ監査を実施しました。

自己資本の状況

▶ 自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.39%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,467百万円（前年度4,530百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

JAバンクについて

JAバンク

▶ 私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします

「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。

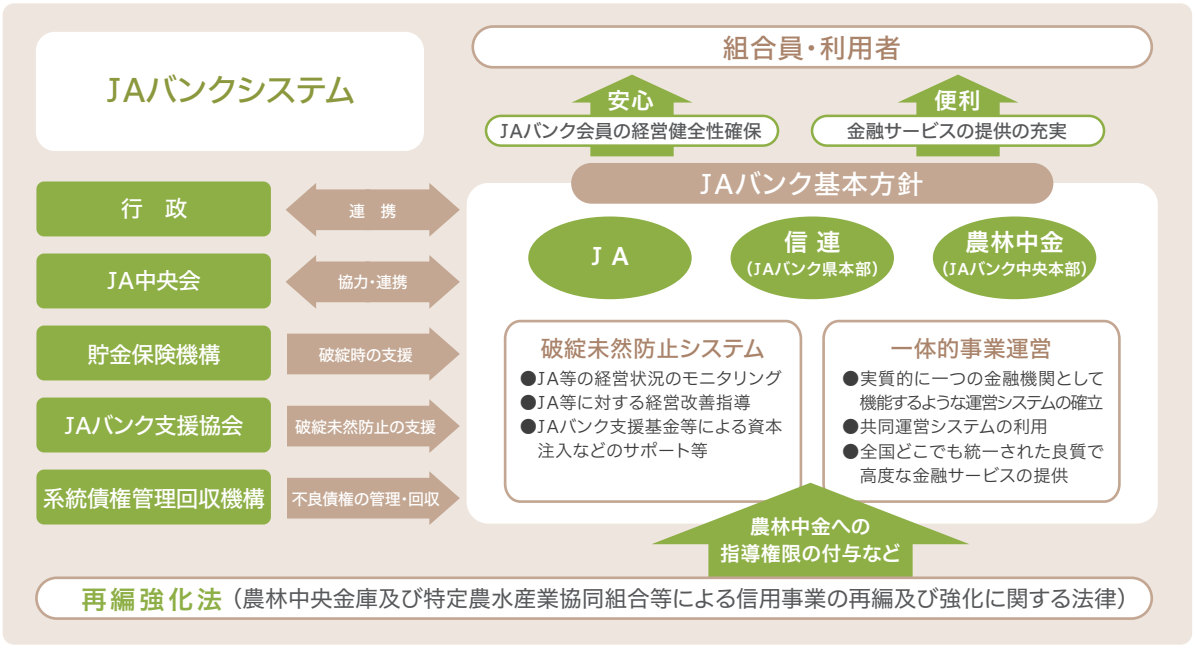

▶ 「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。

まず公的制度である**「貯金保険制度」**。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである**「破綻未然防止システム」**。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。

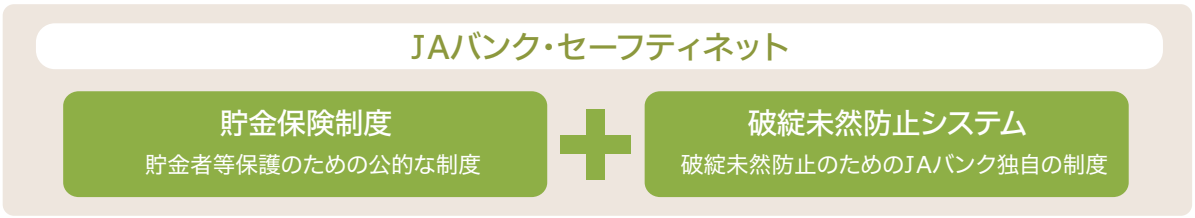

▶ 経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律（再編強化法）でも裏付けられています。

破綻未然防止システム

1 経営状況のチェック（モニタリング）

個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク県本部」が行います。

2 経営改善への取り組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取り組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取り組みを強力にサポートします。

3 JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みとして、経営健全性の向上や事業形態の見直し（事業譲渡、合併など）を行うJAには、「JAバンク支援基金（JAバンク支援協会）」が必要なサポート（資本注入や資金援助など）を行います。

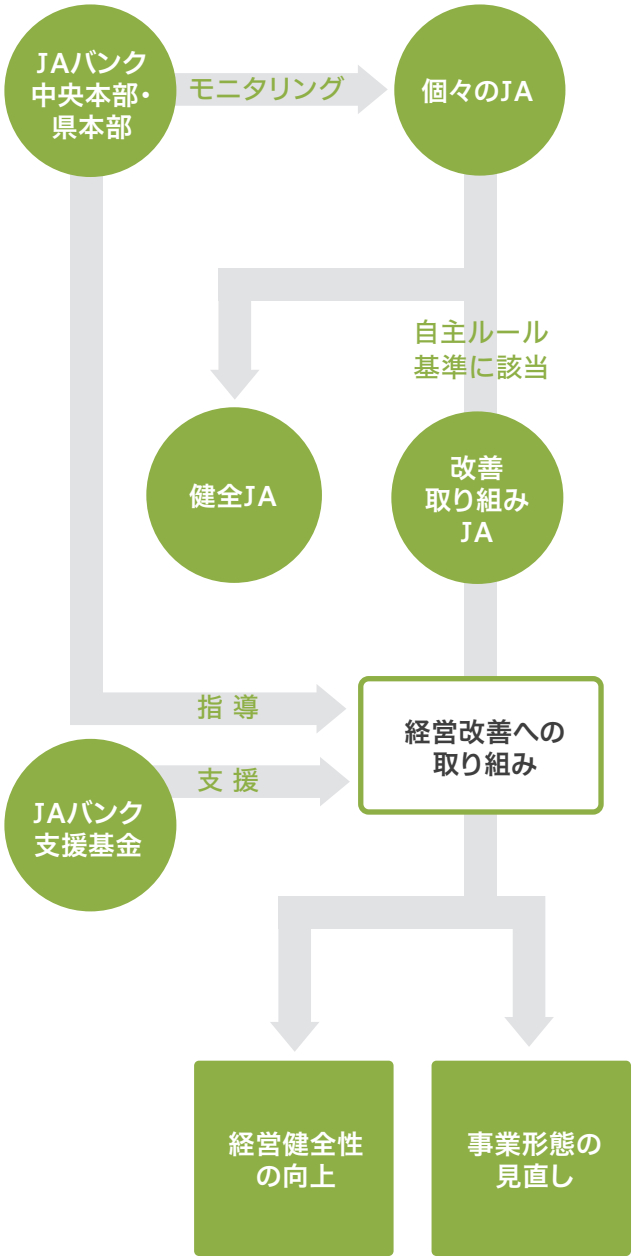

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

▶ (1)貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

	種　類	期　間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同　上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同　上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同　上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。
	当座貯金	同　上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。納税時のみ引出可能。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。（※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同　上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・逓増式があります。
財形貯蓄	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	同　上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

▶(2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローン商品のご案内

	種　類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農及び生活に必要な資金に。
	アグリサポート	全期間固定・ 変動金利型 15年以内 （据置期間を含む）	個人 3,000万円以内 法人・団体 6,000万円以内 【認定農業者・認定新規就農者】 個人 3,600万円以内 法人・団体 7,200万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
	アグリクレジット	1年ごとの更新	法人・団体 5,000万円以内	農業経営の短期運転資金に。
お使いみちが決まっている場合に	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～1,000万円以内	自家用自動車、農業用車輌等の購入に必要な資金及び車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン （一般型）	固定・変動金利型 6ヶ月以上据置期間を含め最長15年以内(在学期間+9年)	10万円～1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等生活資金に。
住宅資金関係に	住宅ローン・ 住宅資金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～1億円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～1,500万円以内	住宅の増改築、改装・補修及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	賃貸住宅ローン	固定・変動金利型 1年～30年以内 （据置期間を含む）	100万円～4億円以内	賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む)の新築、増改築、補改修に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金使途により各種対応	10万円～ 正組合員4億円以内 准組合員1億円以内	設備資金(工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金)、運転資金(経営に必要な運転資金)など。
相続対策に	相続ローン	固定・変動金利型 20年以内 （据置期間1年を含む）	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
お使いみちが自由な場合に	フリーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～500万円以内	生活に必要な一切の資金に。
	カードローン	1年ごとの更新	300万円以内	生活に必要な一切の資金に。

※ローンご利用の際の留意事項
1. ローンのお申し込みに際しては、当JA所定の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合があります。
2. ローンのご利用は、無理なくご返済ができるよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなることがあります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

▶(3)為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

▶(4)その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各種サービス・商品

	種　類	内容と特色
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金（国民年金・厚生年金など）等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	JAネットバンク（個人向け・法人向け）	ご自宅・会社等のパソコンやスマートフォンで、残高照会や振込・振替、定期預入などの各種サービスがご利用いただけます（個人向け・法人向けで機能が異なります）。
	デビットカード J-Debit	このマーク（J-Debit）のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債（3年・5年・10年）」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA（少額投資非課税制度）もご利用いただけます。　※投資信託は貯金保険の対象外商品です。
	JAカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。

内国為替・各業務取扱手数料一覧表

1. 振込・送金・代金取立手数料（1件・1通あたり）

			3万円未満	3万円以上
振込手数料	同一支店内		無 料	
	当JA本支店間（ATM）		220円（110円）	330円（220円）
	JAグループ	文書	330円	550円
		電信		
		ATM	220円	330円
		アンサーサービス	110円	220円
	他行	文書	600円	800円
		電信		
		ATM	385円	550円
		アンサーサービス	330円	550円
定時自動送金手数料	同一支店内		110円	
	当JA本支店間		220円	330円
	JAグループ	文書	330円	440円
		電信		
	他行	文書	600円	800円
		電信		
送金手数料	系統		440円	
	他行		660円	
代金取立手数料	同地		無 料	
	隔地	普通	660円	
		至急	880円	
その他手数料	○ 送金・振込の組戻料　○ 不渡手形・小切手返却料 ○ 代金取立組戻料　○ 代金取立店頭呈示料 （実費が660円を超えるときは所要実費を申し受けます。）		660円	
アンサーサービス手数料	ファクシミリサービス		（照　会）基本料金（月額）　550円 （資金移動）基本料金（月額）　550円+振込手数料	
	ホームユース・パソコンサービス		（照　会）基本料金（月額）　1,650円 （資金移動）基本料金（月額）　1,650円+振込手数料	

2. 株式（出資）払込取扱手数料

種　類	料　金	
設立の場合　有償払込額	2,000万円未満 2,000万円以上	5,500円 11,000円
増資の場合　有償払込額	1,000万円未満 1,000万円以上	5,500円 11,000円
出資（配当金支払手数料）	5,500円＋（51円×領収書通数）	

3. 業務取扱手数料

① 貯金業務

◆ 再発行手数料

種　類	料　金	
通帳・証書等再発行手数料	1件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,100円

◆ 手形・小切手帳の発行

種　類	料　金	
手形・小切手帳	1冊（50枚）につき	1,100円
	署名鑑（登録・変更）	5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
マル専手形（当座関係）	取扱手数料 手形用紙 1枚	3,300円 1,100円

◆ 媒体取扱手数料

種　類	料　金		
媒体取扱手数料（振込・振替）	電子媒体（CD等）	1媒体につき	3,300円
	紙媒体	1媒体につき	5,500円

◆ 口座振替手数料（1件につき）

種　類	料　金	
各種口座振替手数料（営利業者）	電子媒体等	55円
	紙媒体等	110円
スウィング・サービス（順・逆）		110円
定時自動集金手数料	1件につき	55円

＊口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料（消費税抜き）×振替件数×1.10
＊単位未満は切り捨て

◆ JAのATM取扱手数料（1件につき）

●当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平　日	8:00～21:00	無　料
土曜日	8:00～21:00	無　料
日祝日	8:00～21:00	無　料
12月31日	8:00～21:00	無　料

●県外JA・JFマリンバンクのお客さま（全国ネット）

入・出金		
平　日	8:00～21:00	無　料
土曜日	8:00～21:00	無　料
日祝日	8:00～21:00	無　料
12月31日	8:00～21:00	無　料

●ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平　日	8:00～ 8:45	220円
〃	8:45～18:00	110円
〃	18:00～21:00	220円
土曜日	8:00～ 9:00	220円
〃	9:00～14:00	110円
〃	14:00～21:00	220円
日祝日	8:00～21:00	220円

※12月31日の取り扱いについては、当該曜日の顧客手数料となります。
注：稼働日、稼働時間帯につきましては、ATMにより異なります。

●提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平　日	8:00～18:00	110円
〃	18:00～21:00	220円
土曜日	8:00～21:00	220円
日祝日	8:00～21:00	220円
12月31日	8:00～21:00	220円

●三菱UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平　日	8:00～ 8:45	110円
〃	8:45～18:00	無　料
〃	18:00～21:00	110円
土曜日	8:00～21:00	110円
日祝日	8:00～21:00	110円
12月31日	8:00～21:00	110円

●十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平　日	8:00～18:00	無　料
〃	18:00～21:00	110円
土曜日	8:00～21:00	110円
日祝日	8:00～21:00	110円
12月31日	8:00～21:00	110円

（令和4年7月31日現在）

② 国債（国債窓販・個人向け国債）

種　類	料　金
口座管理手数料（年間）	無　料

③ 貸出業務

種　類	料　金	
信用調査、担保調査手数料（不動産担保貸付金のみ）		55,000円
全額繰上償還（他行への借換の場合）	1,000万円未満	11,000円
	1,000万円以上3,000万円未満	22,000円
	3,000万円以上5,000万円未満	33,000円
	5,000万円以上	55,000円
条件変更（相続に伴う場合を除く）		5,500円

④ 各種証明書の発行

種　類		料　金	
残高証明書発行手数料　（1通）	当JA所定様式	残高	550円
		経過利息	1,100円
	任意様式		1,100円
各種証明書発行手数料　（1枚）			550円
取引明細表発行手数料　（1枚）		（10年以内）	22円
		（10年超）	220円
※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料			

⑤ 債務保証書の発行

種　類	料　金
債務保証書の発行手数料（保証料別途）（1通）	1,100円

⑥ 両替手数料・硬貨取扱手数料

● 両替手数料

持ち込み枚数または持ち帰り枚数 （紙幣、硬貨の合計）のうち、いずれか多い枚数	円貨両替手数料
1枚～　50枚	220円※1
※1【1枚から50枚まで無料の取扱い条件】 ・お取引時には、ご来店者様の通帳またはキャッシュカードをご提示ください。 ご提示いただいた場合に限り、持込枚数50枚までの1取引につき、1日1回のみ無料とします。 ・ご提示のない場合は、規定の手数料をいただきます。	
51枚～　500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～+500枚まで毎に	1,100円+（500枚まで毎に550円加算）
※2 金種を指定して払戻する場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。 （金種を指定した枚数を手数料の対象とします。） ※3 両替取引において新券を依頼される場合は、手数料の対象となります。 ※4 同日複数回に分けて手続きされた場合、枚数を通算します。 ※5 金種ごとに枚数を整理し、持込金額を把握の上お取引下さい。 ※6 店舗窓口以外での受付も対象とします。 【無料のお取引】 ○新規発行される記念硬貨の交換	

● 硬貨取扱手数料

持ち込み枚数（硬貨の合計）	硬貨入金手数料
1枚～　50枚	220円※1
※1【1枚から50枚まで無料の取扱い条件】 ・お取引時には、ご来店者様の通帳またはキャッシュカードをご提示ください。 ご提示いただいた場合に限り、持込枚数50枚までの1取引につき、1日1回のみ無料とします。 ・個人のお取引においては、原則、ご来店者様のお取引に限ります。 ・ご提示のない場合は、規定の手数料をいただきます。	
51枚～　500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～+500枚まで毎に	1,100円+（500枚まで毎に550円加算）
※2 同日複数回に分けて持込された場合、枚数を通算します。 ※3 金種を指定して払戻をされる場合は、両替手数料の対象とさせていただきます。 ※4 硬貨は、金種ごとに枚数を整理し持込金額を把握の上お取引下さい。 ※5 店舗窓口以外での受付も対象とします。 【無料のお取引】 ○支払い（購買代金・購買未収金・共済掛金等、JA事業にかかるもの） ○地公体への料金収納 ○募金・義援金の一時保管のための入金（公益性が高いもの） ○農産物の販売代金（農家支援が必要なもの）	

⑦ 貸金庫手数料*

種　類	料　金
貸金庫（カード型）手数料（1函）	1年間（4月～翌年3月）ごとに　11,000円

＊貸金庫は中部支店のみの取扱いになります。
※期間中途契約については、月割相当額を使用開始時に一括支払いとなります。

⑧ 未利用口座管理手数料

種　類	料　金
未利用口座管理手数料	年間1,320円
※2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座に対して適用となります。 （2021年9月30日以前に開設された口座に対しては適用しません。） ※適用対象のうち、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。 【対象外】 ・貯金残高が10,000円以上ある当該口座 ・当組合でお借入れがある場合	

⑨ IBサービス手数料

● 個人IB手数料

<table>
<tr><td colspan="3">基本料金(月額)</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td rowspan="6">振込手数料</td><td colspan="2"></td><td>3万円未満</td><td>3万円以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">同一支店内</td><td>同一顧客</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td>別顧客</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">当JA本支店間</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">JAグループ</td><td>110円</td><td>220円</td></tr>
<tr><td colspan="2">他行</td><td>220円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td colspan="5">※端末(パソコンまたは携帯電話)やこれに付随する関連機器、通話料、インターネット接続業者(プロバイダー)や携帯電話会社との契約料、接続料等につきましては、お客様ご負担となります。
※同一店舗内のご本人名義間の振替は、無料です。
※振込手数料は、振込金額の引落口座からお引落しさせていただきます。</td></tr>
</table>

● 法人IB手数料

<table>
<tr><td rowspan="2">基本料金(月額)</td><td colspan4>基本サービス(照会・振込サービス)
(残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込をご利用される場合)
基本料金(月額)1,100円</td></tr>
<tr><td colspan4>基本サービス+伝送サービス※
(残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替をご利用される場合)
基本料金(月額)2,200円
※データ伝送に加え、ファイル伝送をお申込みされた場合についても月額利用料に変更はございません。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">振込手数料</td><td colspan="2"></td><td>3万円未満</td><td>3万円以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">同一支店内</td><td>同一顧客</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td>別顧客</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">当JA本支店間</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">JAグループ</td><td>110円</td><td>220円</td></tr>
<tr><td colspan="2">他行</td><td>220円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">総合振込
(データ伝送・ファイル伝送)
手数料</td><td colspan="2">当JA本支店間</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">JAグループ</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">他行</td><td>220円</td><td>440円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">給与振込手数料</td><td colspan="2">当JA本支店間</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">JAグループ</td><td colspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td colspan="2">他行</td><td colspan="2">110円</td></tr>
<tr><td>口座振替手数料</td><td colspan="2">当JA本支店・県内JA</td><td colspan="2">1件につき　55円</td></tr>
<tr><td colspan="5">※端末(パソコンまたは携帯電話)やこれに付随する関連機器、通話料、インターネット接続業者(プロバイダー)や携帯電話会社との契約料、接続料等につきましては、お客様ご負担となります。
※同一店舗内のご本人名義間の振替は、無料です。
※振込手数料・口座振替手数料は、振込金額の引落口座からお引落しさせていただきます。</td></tr>
</table>

上記、内国為替・各業務取扱手数料一覧表1.から3.には消費税10%相当額を含みます。　(令和4年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方をご提供しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

	種　類	内容と特色
長期共済	終身共済	ご加入されたその日から、一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
	生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）	一生涯の万一保障に生前贈与としての機能をプラスしました。被共済者が生存されている場合、生前贈与として毎年生存給付金をお支払いします。
	養老生命共済	万一への備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
	こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお受取りになれる入学祝金タイプと、中学・高校・大学の進学時期にあわせてお受取りになれる学資金タイプがあります。（入学祝金、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。）
	医療共済	入院日数の短期化や高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を幅広くサポートする共済です。一生涯にわたって日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、支払い回数も1・4・7回型を選択できる等ライフプランに合わせて自由に設計できます。（保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。）（日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。）
	がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。（保障期間は80歳満了もあります。）（この共済において対象となる「がん」は悪性新生物＜上皮内新生物を含む＞および脳腫瘍です。）がんに関する責任（保障）の開始は、ご契約日から91日目以降となります。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えることができます。
	特定重度疾病共済	三大疾病や重い生活習慣病などに重点的に備える共済です。①がん②心・血管疾患③脳血管疾患④その他の生活習慣病につき、それぞれ1回を限度に最大4回まで共済金をお支払いします。
	認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
	定期生命共済	お手軽な共済掛金で、万一への備えができます。またライフプランに合わせて必要な保障期間を選べます。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。持病の悪化・再発も一生涯保障するプランです。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたり万一のときの保障が確保できます。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。定期年金（5年・10年・15年）タイプがあります。
	建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間（20年または30年）保障いたします。
短期共済	火災共済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	傷害共済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害による死亡・負傷を保障します。
	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
	自賠責共済	自動車、バイク（二輪自動車・原動機付自転車）には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
※上記の表で「万一」とは、長期共済の場合、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。但し、生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）、引受緩和型終身共済は死亡したときをいいます。
※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
※ご加入・お支払の際には一定の条件があります。

業務取扱手数料

種　類	料　金
長期共済証書再発行手数料	550円
契約内容（権利評価）証明書手数料	220円

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。　（令和4年7月31日現在）

（22210870008）　©やなせ・F・T・N

購買事業

組合員及び地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

●取扱品目

（生産資材）飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・自動車など

（生活資材）食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品 など

●オート
- オート大垣
- オート垂井

●農機
- 大垣農機センター
- 輪之内農機センター

●葬祭
- セレモニーセンター（全農岐阜協同事業）

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

●取扱品目

（穀　　類）米・麦・大豆

（園芸特産物）野菜類（トマト・小松菜・キュウリ・グリーンねぎ・春菊・甘長ピーマン・水菜・ ホウレンソウ・ブロッコリー・いちごなど）
果樹（柿・みかん・梨など）
花卉（アルストロメリアなど）

（畜　　産）肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

●直売所
- ファーマーズマーケット
- ファーマーズマーケット中川店
- ファーマーズマーケット中部店
- ファーマーズマーケット海津店
- ファーマーズマーケット南濃店
- ファーマーズマーケット養老店
- ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

●営農指導

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- 地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- 行政等関係機関との連携
- 営農組織の設立・育成

●生活指導

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

●農業生産施設
- カントリーエレベーター
- ライスセンター
- 共同育苗施設
- 共同選果場 など

加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- 精米工場

資料編 目次

業績及び財務の状況 …… 44
財務諸表 …… 46
1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認
8. 会計監査人の監査
事業の状況 …… 67
1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 保管事業
6. 利用事業
7. 加工事業
8. 指導事業
経営指標 …… 78
自己資本の充実の状況 …… 79
1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項
JAの概要 …… 88
1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 特定信用事業代理業者の状況
5. 組合員組織
6. 機構図
7. 組合員資本
8. 固定資産
9. 店舗のご紹介
10. 事業所のご紹介
11. キャッシュサービス一覧表
12. 店舗・事業所・施設の所在地
関連会社のご紹介 …… 98
ディスクロージャー開示項目一覧（索引） …… 99

資料編

業績及び財務の状況

▶〈業 績〉直近の事業年度における事業の概況（令和3年度）

令和3年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中、一部で持ち直しの動きが見られたものの、年度末のオミクロン株の流行に伴う自粛ムードの再燃に加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の上昇が、企業収益の下押しや個人消費の低迷に影響を及ぼしました。

農業分野においても、外食需要の低下やイベントの自粛等により、米をはじめとする農畜産物の価格が低迷し、生産農家の経営に多大な影響を及ぼしました。

当該年度は、第８次中期経営計画の最終年度として、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の各取り組みに対して、一部、新型コロナウイルスによる影響もありましたが、概ね計画どおり事業活動を進めることができました。

営農関連事業においては、出向く専任担当者「TAC」を中心に実需者ニーズに沿った新品種の作付提案や低コスト生産技術・生産資材の提案、関係部署と連携した総合事業提案等を行いました。また、農業者への新たな情報発信への取り組みとして、「JAにしみの農業者向けメールマガジン」の配信を開始しました。なお、コロナ禍の中、昨年に引き続き、YouTube（動画配信サイト）を活用した情報発信にも取り組みました。営農施設においては、老朽化による修繕費や営農形態の変化等に課題を抱えるカントリーエレベーターにおいて、大垣市・神戸町・垂井町・関ケ原町の４つの行政をまたぐ広域再編として北部カントリーエレベーターを建設し集約化を図りました。

購買事業においては、農業者の生産資材コスト削減を図るため、安価な銘柄集約肥料や大型規格農薬を提案しました。また、令和3年4月より燃料油・LPガス事業を岐阜県JAビジネスサポート株式会社へ事業譲渡し経営改善を図りました。

信用事業においては、各種キャンペーンをはじめ、農業者の資金面に対する支援として農業融資の提案、ネットマイカーローンや年金受取口座獲得への取り組みを強化し、地域に根ざした金融機関として、地域農業や暮らしを支援し、利便性・満足度の向上を図りました。

共済事業においては、3Q訪問活動による近況確認と加入内容説明を通じた保障点検を行い、組合員や利用者ニーズに即した保障提案に取り組みました。生命系では、医療共済の仕組改訂による新契約が好調に推移しましたが、建物更生共済や自動車共済の契約が伸び悩み、共済付加収入が減少しました。

経営面においては、持続可能な総合事業経営を維持していくため、令和5年度を完了目途とする「総合事業再編戦略」について、第22回通常総代会で承認を得ることができました。令和3年度はこれに基づき、養老南グループの4支店、垂井南・北グループの７支店の統合を実施しました。

なお、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」、及び第31回岐阜県JA大会において決議された共通方針を踏まえ、「農業者の所得増大の実現」「「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」を3本柱とした新たな第9次中期経営計画を策定しました。

令和3年度の事業成果は、事業利益6億5,777万円、経常利益10億1,737万円となりました。なお、特別損失で統廃合等による固定資産の減損を6億7,693万円計上、また、支店建替等による解体費用が多く発生したこと等により、当期剰余金は6,888万円となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1．農業者の所得増大の実現

農業者の高齢化による後継者・労働力不足への対応、安定的な農畜産物販売、トータル生産コストの低減対策、付加価値の増大による新たな需要開拓等、地域農業にとって重要な役割が求められています。そのため、TACを中心に農業者ニーズに応えるための営農指導力の向上、農産物の品質向上、水田作物・園芸作物の販路拡大、生産及び流通販売コストの低減等を図り、農業者の所得増大の実現に向けて取り組みます。また、持続可能な農業を実践するため、安全・安心な農畜産物づくりへの支援、農業DX・スマート農業の導入による農業経営の効率化などに取り組んでいきます。

2．「食」と「農」を通じた地域活性化への貢献

地域に関わる「食」と「農」の大切さを次世代層及び准組合員の方々に伝えるために、地産地消を促進するとともに、支店協同活動、食農教育活動等の活動を強化し、地域密着組織としての役割を発揮していきます。そのため、ファーマーズマーケットを生産者と消費者を繋ぐ販売拠点として地元の農産物の消費拡大を図っていきます。また、組合員との様々な対話の機会を通じ、正組合員・准組合員の声に耳を傾け、意思反映に向けた取り組みを充実させていきます。

3．自己改革を支える経営基盤強化

組合員が将来にわたってＪＡの事業を幅広くかつ継続的に利用できるよう、総合事業再編戦略、経済事業の収支改善、またこれらに伴う中期要員計画を着実に進め、総合事業経営による運営を安定化させる必要があります。これらを実現するために、将来見通しを立てた中長期シミュレーションを実施し、持続可能な収益性・将来にわたる健全性の確保を図ってまいります。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円,口,人,%）

項　目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貯金等残高		557,615	568,464	572,911	580,357	592,234
貸出金残高		71,903	71,831	79,898	80,381	82,368
有価証券残高		56,645	55,293	49,779	46,711	49,630
経常収益（事業収益）（注1）		17,593	16,928	16,228	15,609	11,810
事業区分	信用事業収益	4,638	4,487	4,351	4,271	4,181
	共済事業収益	2,111	2,042	1,992	1,945	1,876
	農業関連事業収益	6,667	6,663	6,708	6,658	4,920
	その他事業収益	4,175	3,735	3,175	2,733	832
経常利益		942	1,054	1,218	1,396	1,017
当期剰余金（注2）		150	647	773	551	68
剰余金配当金額（出資配当金）		69	68	68	67	66
出資金（出資口数）		4,658 (9,317,665)	4,627 (9,255,619)	4,583 (9,167,611)	4,530 (9,060,085)	4,467 (8,935,386)
純資産額		37,200	37,885	38,296	38,718	38,205
総資産額		601,964	612,934	617,636	625,496	636,262
正職員数		770	696	674	667	656
常用的臨時雇用者		158	137	133	143	145
単体自己資本比率		19.24	18.19	18.22	17.77	17.39

注1　経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
注2　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注3　信託業務の取り扱いは行っていません。
注4　「単体自己資本比率」は、『農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準』（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

■貯金等残高

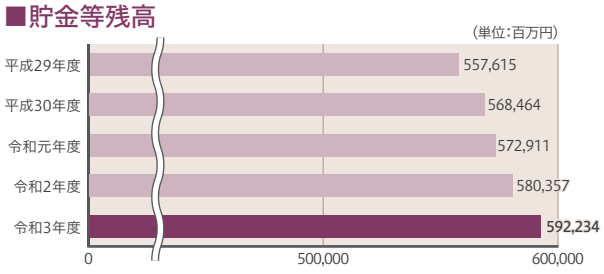

■総資産額

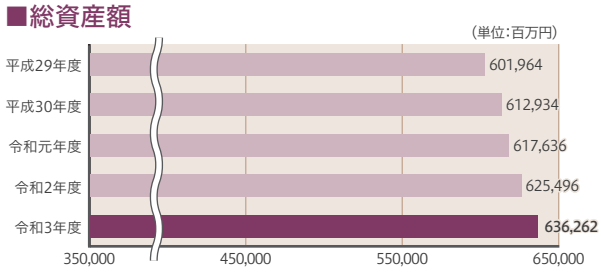

■貸出金残高

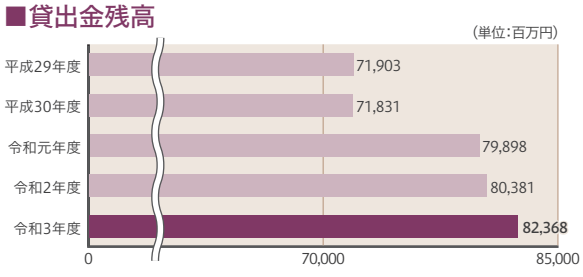

■出資金

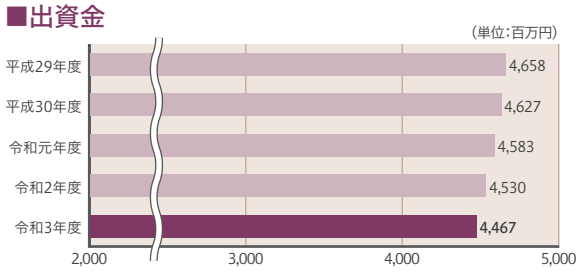

■有価証券残高

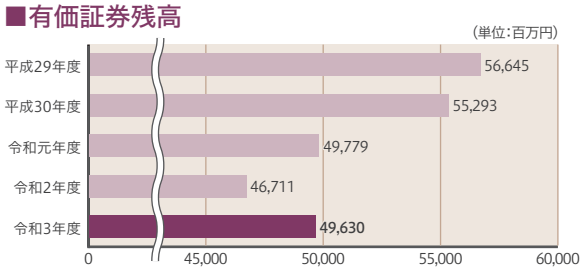

■単体自己資本比率

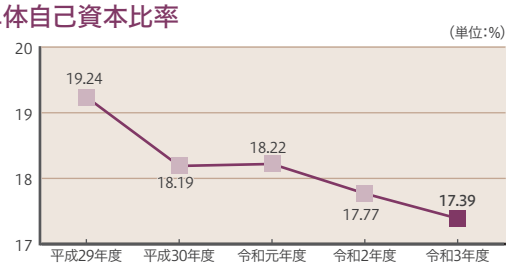

財務諸表

〈1〉貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		
科　目	金　額	
	令和2年度 （令和3年3月31日現在）	令和3年度 （令和4年3月31日現在）
資産の部		
1 信用事業資産	**589,138,652**	**598,663,539**
①現金	1,540,876	1,496,743
②預金	458,590,076	463,140,556
系統預金	458,580,447	463,131,753
系統外預金	9,629	8,802
③有価証券	46,711,656	49,630,871
国債	8,209,386	9,722,343
地方債	18,581,053	17,355,776
政府保証債	409,104	406,910
社債	19,512,111	20,928,333
受益証券	－	1,217,507
④貸出金	80,381,176	82,368,854
⑤その他の信用事業資産	2,781,563	2,866,383
未収収益	2,626,457	2,629,979
その他の資産	155,105	236,403
⑥債務保証見返	539	528
⑦貸倒引当金	△ 867,234	△ 840,398
2 共済事業資産	**1,649**	**1,991**
①その他の共済事業資産	1,649	1,991
3 経済事業資産	**3,064,743**	**2,823,136**
①経済事業未収金	1,225,095	1,561,066
②経済受託債権	937,649	1,029,807
③棚卸資産	350,147	320,830
購買品	165,001	118,902
原材料	147,058	164,099
その他の棚卸資産	38,087	37,828
④その他の経済事業資産	686,116	62,096
⑤貸倒引当金	△ 134,265	△ 150,664
4 雑資産	**876,337**	**1,197,740**
5 固定資産	**8,461,843**	**8,990,921**
①有形固定資産	8,417,028	8,949,289
建物	14,173,615	14,439,915
機械装置	6,058,306	6,536,764
土地	3,685,402	3,484,765
建設仮勘定	34,589	44,819
その他の有形固定資産	3,379,066	3,529,299
減価償却累計額	△ 18,913,951	△ 19,086,275
②無形固定資産	44,814	41,632
6 外部出資	**23,879,591**	**24,329,701**
系統出資	23,587,390	24,027,990
系統外出資	287,221	296,731
子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	**73,219**	**255,002**
資　産　の　部　　合　計	**625,496,036**	**636,262,033**

（単位：千円）

負債・純資産の部		
科　目	金　額	
	令和2年度 （令和3年3月31日現在）	令和3年度 （令和4年3月31日現在）
負債の部		
1 信用事業負債	**581,556,629**	**593,242,295**
①貯金	580,357,482	592,234,758
②借入金	94,874	77,960
③その他の信用事業負債	1,103,733	929,048
未払費用	190,763	52,767
その他の負債	912,970	876,280
④債務保証	539	528
2 共済事業負債	**1,403,484**	**1,370,489**
①共済資金	747,377	711,101
②未経過共済付加収入	650,702	652,215
③共済未払費用	780	1,170
④その他の共済事業負債	4,624	6,001
3 経済事業負債	**1,433,675**	**1,216,530**
①経済事業未払金	515,021	900,275
②経済受託債務	110,393	81,301
③その他の経済事業負債	808,260	234,953
4 雑負債	**1,016,526**	**969,797**
①未払法人税等	173,675	107,541
②資産除去債務	108,336	106,834
③その他の負債	734,514	755,421
5 諸引当金	**1,366,772**	**1,257,030**
①賞与引当金	375,565	371,718
②退職給付引当金	949,948	840,987
③役員退職慰労引当金	41,258	44,324
負　債　の　部　　合　計	**586,777,088**	**598,056,144**
純資産の部		
1 組合員資本	**37,894,973**	**37,837,391**
①出資金	4,530,042	4,467,693
②利益剰余金	33,386,780	33,388,255
利益準備金	9,200,000	9,200,000
その他利益剰余金	24,186,780	24,188,255
経営安定積立金	3,000,000	3,000,000
施設整備積立金	1,971,241	2,123,068
農業経営支援積立金	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	431,919	431,919
特別積立金	15,299,342	15,299,342
当期未処分剰余金	1,484,276	1,333,925
（うち当期剰余金）	（551,063）	（68,884）
③処分未済持分	△ 21,849	△ 18,557
2 評価・換算差額等	**823,974**	**368,497**
①その他有価証券評価差額金	823,974	368,497
純　資　産　の　部　　合　計	**38,718,947**	**38,205,889**
負債及び純資産の部　合　計	**625,496,036**	**636,262,033**

〈2〉損益計算書

（単位：千円）

科　目	金　額	
	令和2年度 （令和2年4月1日～令和3年3月31日）	令和3年度 （令和3年4月1日～令和4年3月31日）
1 事業総利益	**7,589,393**	**7,040,567**
事業収益	**15,609,053**	**11,810,728**
事業費用	**8,019,659**	**4,770,160**
①信用事業収益	4,271,695	4,181,961
資金運用収益	4,101,824	4,030,544
（うち預金利息）	(2,395,684)	(2,401,024)
（うち有価証券利息）	(456,837)	(451,211)
（うち貸出金利息）	(808,988)	(740,125)
（うちその他受入利息）	(440,313)	(438,182)
役務取引等収益	103,887	103,235
その他事業直接収益	23,220	5,516
その他経常収益	42,762	42,665
②信用事業費用	374,796	419,321
資金調達費用	162,296	105,845
（うち貯金利息）	(161,072)	(104,930)
（うち給付補填備金繰入）	(808)	(664)
（うち借入金利息）	(409)	(248)
（うちその他支払利息）	(5)	(2)
役務取引等費用	28,596	29,890
その他事業直接費用	0	–
その他経常費用	183,903	283,585
（うち貸倒引当金戻入益）	(△101,471)	(△11,551)
（うち貸出金償却）	(–)	(426)
信用事業総利益	**3,896,898**	**3,762,640**
③共済事業収益	1,945,584	1,876,172
共済付加収入	1,779,822	1,684,950
その他の収益	165,762	191,222
④共済事業費用	68,222	101,769
共済推進費	52,181	48,694
共済保全費	4,117	3,717
その他の費用	11,924	49,357
共済事業総利益	**1,877,361**	**1,774,403**
⑤購買事業収益	6,944,922	3,527,545
購買品供給高	6,885,810	3,327,065
購買手数料	–	138,504
その他の収益	59,111	61,976
⑥購買事業費用	6,391,758	3,262,757
購買品供給原価	6,201,378	3,002,580
購買品供給費	19,221	139
その他の費用	171,159	260,037
（うち貸倒引当金戻入益）	(△17,974)	(–)
（うち貸倒引当金繰入額）	(–)	(16,413)
（うち貸倒損失）	(21)	(42)
購買事業総利益	**553,163**	**264,788**
⑦販売事業収益	738,817	544,155
販売品販売高	310,569	193,877
販売手数料	317,584	277,526
その他の収益	110,662	72,751
⑧販売事業費用	389,340	218,623
販売品販売原価	301,968	186,865
その他の費用	87,371	31,758
販売事業総利益	**349,476**	**325,532**
⑨保管事業収益	66,316	62,099
⑩保管事業費用	7,994	5,772
保管事業総利益	**58,321**	**56,327**

（単位：千円）

科　目	金　額	
	令和2年度 （令和2年4月1日～令和3年3月31日）	令和3年度 （令和3年4月1日～令和4年3月31日）
⑪加工事業収益	43,952	41,870
⑫加工事業費用	618	603
加工事業総利益	**43,333**	**41,266**
⑬利用事業収益	1,463,097	1,453,517
⑭利用事業費用	581,950	564,434
利用事業総利益	**881,146**	**889,082**
⑮宅地等供給事業収益	37,950	37,775
⑯宅地等供給事業費用	34,583	34,578
宅地等供給事業総利益	**3,366**	**3,197**
⑰農用地利用調整事業収益	89,295	74,263
⑱農用地利用調整事業費用	88,418	73,375
農用地利用調整事業総利益	**877**	**888**
⑲指導事業収入	7,421	11,365
⑳指導事業支出	81,974	88,923
指導事業収支差額	**△ 74,553**	**△ 77,558**
2 事業管理費	**6,511,306**	**6,382,797**
①人件費	4,519,894	4,429,147
②業務費	569,059	533,857
③諸税負担金	192,200	193,056
④施設費	1,217,705	1,207,846
⑤その他事業管理費	12,447	18,889
事業利益	**1,078,086**	**657,770**
3 事業外収益	**332,308**	**368,532**
①受取雑利息	672	594
②受取出資配当金	263,371	293,015
③賃貸料	48,877	58,004
④償却債権取立益	185	361
⑤雑収入	19,200	16,555
4 事業外費用	**14,254**	**8,929**
①寄付金	783	321
②雑損失	13,470	8,607
経常利益	**1,396,140**	**1,017,373**
5 特別利益	**50,255**	**898,306**
①固定資産処分益	2,720	3,563
②一般補助金	47,535	830,047
③燃料事業譲渡益	－	64,695
6 特別損失	**631,969**	**1,688,915**
①固定資産処分損	75,140	28,515
②固定資産圧縮損	47,535	830,047
③減損損失	328,758	676,931
④固定資産取壊費用	158,854	144,609
⑤その他の特別損失	21,681	8,811
税引前当期利益	**814,427**	**226,763**
法人税、住民税及び事業税	227,380	169,226
法人税等調整額	35,983	△ 11,347
法人税等合計	**263,363**	**157,879**
当期剰余金	**551,063**	**68,884**
当期首繰越剰余金	**568,462**	**588,108**
目的積立金取崩額	**364,751**	**676,931**
施設整備積立金取崩額	328,758	676,931
税効果調整積立金取崩額	35,992	－
当期未処分剰余金	**1,484,276**	**1,333,925**

〈3〉剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　目	金　額	
	令和2年度	令和3年度
当期未処分剰余金	**1,484,276**	**1,333,925**
利益剰余金処分額	**896,168**	**754,788**
任意積立金	828,758	688,270
（うち施設整備積立金）	（828,758）	（676,931）
（うち税効果調整積立金）	－	（11,339）
出資配当金	67,409	66,517
次期繰越剰余金	**588,108**	**579,137**

注1　出資配当は、1.5%の割合です。
注2　次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
　　令和2年度　30,000千円／令和3年度　3,500千円

（参考：目的積立金の種類及び目的、積立目標額、取崩基準）

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額 剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理及び有価証券の価格下落等による多額の損失発生の補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1)新たな会計基準の採用及び法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。 (2)債権償却（貸倒引当金繰入含む）により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3)有価証券の運用にあたり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4)その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	30億円 30億円
施設整備積立金	事業改革、店舗機能見直し及び施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生の補填に備え、積立を行う。 (1)固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2)固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	35億円 28億円
農業経営支援積立金	農畜産物販売価格の大幅な下落や肥料・農薬価格の高騰、また自然災害等により農業経営が圧迫しうる状況に陥った場合、農業者を支援するための支出が発生したときに備え、積立を行う。 (1)支援のため支出した場合に、その費用の相当額。	20億円 20億円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。 ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1)繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額。	443,258千円

〈4〉キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科　目	金　額	
	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	814,432	226,763
減価償却費	511,671	730,359
減損損失	324,730	676,931
固定資産除却損	－	－
貸倒引当金の増減額	△ 119,495	△ 10,437
賞与引当金の増減額	△ 11,688	△ 3,847
退職給付引当金の増減額	△ 172,855	△ 108,961
役員退任慰労積立金の増減額	8,454	3,066
信用事業資金運用収益	△ 4,155,159	△ 4,083,394
信用事業資金調達費用	162,294	105,844
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 267,998	△ 297,140
支払雑利息	－	－
為替差損益	－	－
有価証券関係損益	30,115	47,336
金銭の信託の運用損益	－	－
固定資産売却損益	△ 2,720	△ 3,563
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 482,281	△ 1,987,678
預金の純増減	△ 6,129,788	△ 2,995,000
貯金の純増減	7,445,740	11,877,276
信用事業借入金の純増減	△ 51,356	△ 16,914
その他の信用事業資産の純増減	36,637	△ 80,937
その他の信用事業負債の純増減	236,029	△ 42,030
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	－	－
共済借入金の純増減	－	－
共済資金の純増減	71,422	△ 36,276
未経過共済付加収入の純増減	△ 18,616	1,513
その他共済事業資産による純増減	864	△ 342
その他共済事業負債による純増減	△ 3,351	1,768
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	78,966	△ 335,971
経済受託債権の純増減	102,408	△ 92,158
棚卸資産の純増減	156,454	29,317
支払手形及び経済事業未払金の純増減	63,616	385,254
経済受託債務の純増減	△ 367	△ 29,092
その他経済事業資産による純増減	114,198	624,021
その他経済事業負債による純増減	△ 105,265	△ 573,307
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	51,607	△ 321,404
その他の負債の純増減	31,285	△ 5,298
未払消費税等の増減額	△ 13,302	△ 29,136
信用事業資金運用による収入	4,165,154	4,079,469
信用事業資金調達による支出	△ 128,907	△ 243,456
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業分量による配当金の支払額	－	－
小　計	**2,742,928**	**7,492,576**
雑利息及び出資配当金の受取額	267,998	297,140
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 267,927	△ 235,360
事業活動によるキャッシュ・フロー	**2,742,999**	**7,554,356**

（単位：千円）

科　目	金　額	
	令和2年度	令和3年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,000,170	△ 5,399,446
有価証券の売却による収入	2,431,106	710,486
有価証券の償還による収入	3,600,002	1,101,495
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	47,535	830,047
固定資産の取得による支出	△ 296,183	△ 2,591,098
固定資産の売却による収入	35,132	△ 171,757
外部出資による支出	△ 4,353,850	△ 450,110
外部出資の売却等による収入	5,999	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,530,429**	**△ 5,970,383**
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金返済による支出	－	－
出資の増額による収入	82,451	13,829
出資の払戻しによる支出	△ 133,696	△ 22,341
持分の取得による支出	△ 21,849	△ 18,557
持分の譲渡による収入	19,792	21,849
出資配当金の支払額	△ 68,159	△ 67,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 121,461**	**△ 72,629**
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**1,091,109**	**1,511,344**
6 現金及び現金同等物の期首残高	**3,047,006**	**4,138,115**
7 現金及び現金同等物の期末残高	**4,138,115**	**5,649,459**

（1）現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

科　目	金　額	
	令和2年度	令和3年度
現金及び預金勘定	460,130,953	464,637,297
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	455,992,838	458,987,838
現金及び現金同等物	**4,138,115**	**5,649,459**

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、**「直接法」**と**「間接法」**の2つがあります。
「直接法」とは、主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法です。
「間接法」とは、税引前当期利益に必要な調整項目を加減して表示する方法で、損益計算書と貸借対照表をもとに集計する方法です。
当JAでは、多くのJA・上場企業で採用している**「間接法」**により集計しています。

〈5〉注記表

【令和2年度】

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

（2）その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。ただし、購買品の一部（農機・自動車）及び原材料については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

（2）無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は38,865千円です。

（2）賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

【令和3年度】

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

（2）その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。ただし、購買品の一部（農機・自動車）及び原材料については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

（2）無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は38,503千円です。

（2）賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

（3）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

【令和2年度】

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

【令和3年度】

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準
当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
収益認識に関する会計基準等の対象となる主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

【令和2年度】

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

8. その他採用した重要な会計方針

（1）事業別収益・費用の内部取引の処理方法

損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産合計	431,919千円
繰延税金負債合計	358,700千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	73,219千円

（2）その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年に作成した令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

328,758千円

（2）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

【令和3年度】

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

9. その他採用した重要な会計方針

（1）事業別収益・費用の内部取引の処理方法

損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

（2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が2,521,623千円減少しております。これにより、事業収益及び事業費用が2,521,623千円減少しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産合計	443,258千円
繰延税金負債合計	188,255千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	255,002千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

676,931千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

【令和2年度】

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年に作成した令和3年度事業計画等を基礎として算出しており、事業計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

①信用事業資産にかかる貸倒引当金	867,234千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金	134,265千円

（2）その他の情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,066,990千円です。その内訳は、次のとおりです。

建　　物	4,559,796千円
建 築 物	846,206千円
機械装置	3,236,529千円
そ の 他	424,458千円

2. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金35,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金6,240,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,240千円です。
子会社に対する金銭債務は、83,331千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、273,496千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

（単位：千円）

	金　額
破 綻 先 債 権	154,278
延 滞 債 権	1,155,523
3ヶ月以上延滞債権	1,430
貸出条件緩和債権	140,570
合　計	1,451,802

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

【令和3年度】

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

①信用事業資産にかかる貸倒引当金	840,398千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金	150,664千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、計上しています。
貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。
また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,870,220千円です。その内訳は、次のとおりです。

建　　物	4,845,521千円
構 築 物	859,075千円
機械装置	3,741,896千円
そ の 他	423,725千円

2. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金30,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,240,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、2,463千円です。
子会社に対する金銭債務は、81,571千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、85,801千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

（単位：千円）

	金　額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,052,385
危 険 債 権	193,094
三 月 以 上 延 滞 債 権	－
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6,363
合　計	1,251,843

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

【令和2年度】

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,900,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	20,409千円
うち事業取引高	20,409千円
うち事業以外の取引はありません。	
（2）子会社との取引による費用総額	308千円
うち事業取引高	308千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

（1）資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

①管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。

②本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センターはJA全体の共用資産としています。

③各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。

④遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。

（2）当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

（単位：千円）

場所		用途	種類	減損損失
牧田支店	大垣市上石津町	営業店	建物・土地・その他	29,819
精米センター	大垣市友江	米関連施設	土地	14,322
ファーマーズマーケット	大垣市東前町	野菜直売施設	建物・土地	1,116
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町	野菜直売施設	土地	72
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢	野菜直売施設	土地	4,927
ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田	野菜直売施設	土地	2,514
セレモニーセンター	大垣市津村町	葬祭施設	建物・無形固定資産・その他	58,754
海津市南濃町松山		遊休	土地	1,063
海津市南濃町上野河戸		遊休	土地	641
平倉庫	大垣市	遊休	建物・土地	1,120
西岩道倉庫	養老郡西岩道	遊休	建物・土地	3,798
椎蚕飼育所上原	大垣市上石津町	遊休	建物・土地	2,251
元垂井訪問介護	不破郡垂井町	遊休	建物・土地	16,745
元神戸駅前支店	安八郡神戸町	遊休	建物・土地	4,981
元南平野支店	安八郡神戸町	遊休	建物・土地・その他	17,957
元神戸北支店	安八郡神戸町	遊休	建物・土地・その他	17,351
元吉里支店	海津市海津町	遊休	建物・土地・その他	31,456
元東江支店	海津市海津町	遊休	建物・土地・その他	24,613

【令和3年度】

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,900,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	28,963千円
うち事業取引高	28,963千円
うち事業以外の取引はありません。	
（2）子会社との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

（1）資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

①管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。

②本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センターはJA全体の共用資産としています。

③各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。

④遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。

（2）当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

（単位：千円）

場所		用途	種類	減損損失
静里支店	大垣市久徳町	営業店	建物・その他	13,128
綾里支店	大垣市綾野	営業店	建物・土地・その他	32,586
荒崎支店	大垣市長松町	営業店	建物・土地	9,906
和合支店	大垣市開発町	営業店	建物・土地・その他	15,674
南杭瀬支店	大垣市青柳町	営業店	建物・土地	30,916
多芸島支店	大垣市入方	営業店	建物・土地・その他	47,360
浅草支店	大垣市浅西	営業店	建物・土地・その他	25,375
下多度支店	海津市南濃町津屋	営業店	建物・土地	75,615
養老南支店	養老郡養老町下笠	営業店	建物	11,734
多良支店	大垣市上石津町宮	営業店	建物・土地・その他	28,508
時支店	大垣市上石津町下山	営業店	土地・建物・その他	19,035
ファーマーズマーケット	大垣市東前町	野菜直売施設	土地・その他	2,476
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町	野菜直売施設	土地	198
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢	野菜直売施設	土地	8,210
ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田	野菜直売施設	土地・その他	6,807
精米センター	大垣市友江	米関連施設	土地・その他	1,224
セレモニーセンター	大垣市津村町	葬祭施設	建物	3,843

【令和2年度】

（単位：千円）

場所		用途	種類	減損損失
元 大江支店	海津市海津町	遊休	建物・その他	1,615
元 西江支店	海津市海津町	遊休	建物・土地・その他	44,028
元 野寺支店	海津市平田町	遊休	建物・土地・その他	49,613
合　計				328,758

（3）減損損失を認識するに至った経緯

牧田支店、精米センター、ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット南濃店、ファーマーズマーケット養老店、セレモニーセンターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

平倉庫、西岩道倉庫、椎蚕飼育所上原、元垂井訪問介護、元神戸駅前支店、元南平野支店、元神戸北支店、元吉里支店、元東江支店、元大江支店、元西江支店、元野寺支店は、支店統廃合等により遊休状態で当面の使用見込がないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

【令和3年度】

（単位：千円）

場所		用途	種類	減損損失
よりそいプラザ結店	安八郡 安八町東結	取次店	建物	10,936
よりそいプラザ墨俣店	大垣市 墨俣町墨俣	取次店	建物・土地・その他	23,694
よりそいプラザ宮代店	不破郡 垂井町宮代	取次店	建物・土地・その他	53,298
よりそいプラザ表佐店	不破郡 垂井町表佐	取次店	建物・土地・その他	29,544
よりそいプラザ合原店	不破郡 垂井町栗原	取次店	建物	17,366
よりそいプラザ府中店	不破郡 垂井町府中	取次店	建物・土地・その他	33,331
よりそいプラザ岩手店	不破郡 垂井町岩手	取次店	建物・土地・その他	25,321
よりそいプラザ垂井東店	不破郡 垂井町綾戸	取次店	建物・その他	25,755
よりそいプラザ今須店	不破郡 関ケ原町今須	取次店	建物・土地・その他	18,642
元 神戸駅前支店	安八郡 神戸町神戸	遊休・賃貸	土地	329
元 南平野支店	安八郡 神戸町和泉	遊休	土地	2
元 神戸北支店	安八郡 神戸町丈六道	遊休	土地	3,233
元 吉里支店	海津市 海津町松木	遊休	土地	1,174
元 西江支店	海津市 海津町沼新田	遊休	その他	588
元 広幡支店	養老郡 養老町押越	遊休	建物・土地・その他	22,620
元 上多度支店	養老郡 養老町小倉	遊休	建物・その他	6,958
元 池辺支店	養老郡 養老町瑞穂	遊休	建物・土地・その他	39,856
西岩道倉庫	養老郡 養老町西岩道	遊休・賃貸	土地	2,526
栗笠倉庫	養老郡 養老町栗笠	遊休・賃貸	土地	229
椎蚕飼育所	大垣市 上石津町上原	遊休・賃貸	土地	275
元 神戸ライスセンター	安八郡 神戸町八条	遊休・賃貸	建物・土地・その他	25,032
海津市南濃町松山		遊休・賃貸	土地	2,549
海津市南濃町上野河戸		遊休	土地	1,070
合　計				676,931

（3）減損損失を認識するに至った経緯

静里支店、綾里支店、荒崎支店、和合支店、南杭瀬支店、多芸島支店、浅草支店、下多度支店、多良支店、時支店は、第22回通常総代会「総合事業再編戦略」において、店舗再編が決定しており、将来的に回収可能額が著しく低下するものと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。また、養老南支店は、移転による店舗の建替えが理事会等で決定しており、将来的に回収可能額が著しく低下するものと判断し、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット南濃店、ファーマーズマーケット養老店、精米センター、セレモニーセンターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

よりそいプラザ結店、墨俣店、宮代店、表佐店、合原店、府中店、岩手店、垂井東店、今須店は、支店の機能を変更しキャッシュ・フローの獲得に貢献しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

元神戸駅前支店、元南平野支店、元神戸北支店、元吉里支店、元西江支店、元広幡支店、元上多度支店、元池辺支店、西岩道倉庫、栗笠倉庫、椎蚕飼育所、元神戸ライスセンターは、支店統廃合等により遊休状態で当面の使用見込がないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

【令和2年度】

（4）回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。
また、西岩道倉庫、椎蚕飼育所上原、元神戸駅前支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は9.78%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（※1）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ（※2）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（※3）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング（※4）目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

【令和3年度】

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

（4）回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。
また、静里支店、綾里支店、荒崎支店、南杭瀬支店、多芸島支店、下多度支店、元神戸駅前支店、西岩道倉庫、栗笠倉庫、椎蚕飼育所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は12.74%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券、投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（※1）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ（※2）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（※3）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング（※4）目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

【令和2年度】

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,506千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM：Assets and Liabilities Management の略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避
※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預　金	458,590,076	458,597,624	7,547
有価証券	46,711,656	47,899,488	1,187,832
満期保有目的の債券	20,251,057	21,438,890	1,187,832
その他有価証券	26,460,598	26,460,598	－
貸出金	80,433,651	－	－
貸倒引当金	△ 867,234	－	－
貸出金(貸倒引当金控除後)	79,566,416	81,455,407	1,888,991
資産小計	**584,868,148**	**587,952,520**	**3,084,371**
貯　金	580,357,482	580,468,573	111,091
負債小計	**580,357,482**	**580,468,573**	**111,091**

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金52,474千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレート(※5)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

【令和3年度】

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が242,651千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM：Assets and Liabilities Management の略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避
※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預　金	463,140,556	463,144,140	3,584
有価証券	49,630,871	50,554,807	923,935
満期保有目的の債券	19,106,924	20,030,860	923,935
その他有価証券	30,523,947	30,523,947	－
貸出金	82,368,854	－	－
貸倒引当金	△ 840,398	－	－
貸出金(貸倒引当金控除後)	81,528,456	82,991,346	1,462,890
資産小計	**594,299,884**	**596,690,294**	**2,390,410**
貯　金	592,234,758	592,130,725	△104,033
負債小計	**592,234,758**	**592,130,725**	**△104,033**

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【令和2年度】

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	23,879,591

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	458,590,076	－	－	－	－	－
有価証券	1,801,000	4,500,000	2,400,000	100,000	100,000	36,100,000
満期保有目的の債券	1,100,000	4,500,000	2,400,000	－	－	11,800,000
その他有価証券	701,000	－	－	100,000	100,000	24,300,000
貸出金	6,551,745	4,574,129	8,339,943	4,224,723	4,023,890	52,288,514
合計	466,942,464	9,074,129	10,739,943	4,324,723	4,123,890	88,388,514

・貸出金のうち、当座貸越1,992,940千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等378,228千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
預金	496,994,259	38,969,496	35,456,919	2,363,043	6,573,763

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 Libor（ライボ）：London InterBank Offered Rateの略。短期金利（1年以内）の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
※6 スワップレート：国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利（1年超）の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,718,617	4,125,550	406,932
	地方債	13,550,253	14,265,530	715,276
	政府保証債	305,694	339,690	33,995
	社債	2,054,347	2,093,140	38,792
	小計	19,628,913	20,823,910	1,194,996
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	622,144	614,980	△7,164
	小計	622,144	614,980	△7,164
合計		20,251,057	21,438,890	1,187,832

【令和3年度】

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	24,329,701

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	463,140,556	－	－	－	－	－
有価証券	4,500,000	2,400,000	100,000	100,000	100,000	28,411,800
満期保有目的の債券	4,500,000	2,400,000	－	－	－	11,800
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	100,000	100,000	100,000	28,400,000
貸出金	6,635,194	8,588,967	4,538,827	4,356,637	4,126,665	53,768,044
合計	474,275,750	10,988,967	4,638,827	4,456,637	4,226,665	82,179,844

・貸出金のうち、当座貸越1,823,225千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等354,517千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	476,863,305	36,621,945	62,004,415	6,464,189	10,280,903

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,717,483	4,057,480	339,996
	地方債	12,416,796	12,966,830	550,033
	政府保証債	305,280	333,520	28,239
	社債	1,967,363	1,988,160	20,796
	小計	18,406,924	19,345,990	939,065
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	700,000	684,870	△15,130
	小計	700,000	684,870	△15,130
合計		19,106,924	20,030,860	923,935

【令和2年度】

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,718,898	4,289,868	570,970
	地方債	4,670,724	5,030,800	360,075
	政府保証債	100,000	103,410	3,410
	社 債	13,538,005	13,820,780	282,774
	小 計	22,027,627	23,244,858	1,217,230
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	201,333	200,900	△433
	社 債	3,099,337	3,014,840	△84,497
	小 計	3,300,670	3,215,740	△84,930
合 計		25,328,298	26,460,598	1,132,300

また、評価差額から繰延税金負債308,325千円を控除した額823,974千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

（2）売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

（3）売却したその他の有価証券
当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,431,105	23,220	0
合 計	2,431,105	23,220	0

（4）保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,576,253千円
勤務費用	202,107千円
利息費用	33,864千円
数理計算上の差異の当期発生額	40,319千円
退職給付の支払額	△393,073千円
期末における退職給付債務	**4,459,470千円**

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,583,059千円
期待運用収益	39,523千円
数理計算上の差異の当期発生額	381千円
確定給付企業年金制度への拠出金	212,492千円
特定退職金共済制度への拠出金	55,983千円
退職給付の支払額	△346,419千円
期末における年金資産	**3,545,020千円**

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,459,470千円
確定給付企業年金制度	△2,893,623千円
特定退職金共済制度	△651,397千円
未積立退職給付債務	914,449千円
未認識過去勤務費用	25,832千円
未認識数理計算上の差異	9,666千円
貸借対照表計上額純額	949,948千円
退職給付引当金	**949,948千円**

【令和3年度】

（2）その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,016,087	3,499,200	483,112
	地方債	4,665,588	4,938,980	273,391
	政府保証債	100,000	101,630	1,630
	社 債	8,137,039	8,228,860	91,820
	受益証券	580,744	616,137	35,392
	小 計	16,499,459	17,384,807	885,347
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,596,791	2,505,660	△91,131
	社 債	10,301,540	10,032,110	△269,430
	受益証券	619,769	601,370	△18,399
	小 計	13,518,101	13,139,140	△378,961
合 計		30,017,560	30,523,947	506,386

また、評価差額から繰延税金負債137,889千円を控除した額368,497千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券
当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	705,487	5,516	－
合 計	705,487	5,516	－

4. 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,459,470千円
勤務費用	197,349千円
利息費用	33,000千円
数理計算上の差異の当期発生額	68,446千円
退職給付の支払額	△308,270千円
期末における退職給付債務	**4,449,995千円**

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,545,020千円
期待運用収益	38,907千円
数理計算上の差異の当期発生額	△939千円
確定給付企業年金制度への拠出金	196,354千円
特定退職金共済制度への拠出金	56,784千円
退職給付の支払額	△274,536千円
期末における年金資産	**3,561,591千円**

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,449,995千円
確定給付企業年金制度	△2,904,463千円
特定退職金共済制度	△657,127千円
未積立退職給付債務	888,403千円
未認識数理計算上の差異	△47,416千円
貸借対照表計上額純額	840,987千円
退職給付引当金	**840,987千円**

【令和2年度】

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	202,107千円
利息費用	33,864千円
期待運用収益	△39,523千円
数理計算上の差異の損益処理額	△2,508千円
過去勤務費用の損益処理額	△51,664千円
出向者負担金受入額	△9,291千円
退職給付費用	**132,984千円**

(6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.19%
特定退職共済制度	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金57,786 千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は632,432千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	205,380千円
退職給付引当金	258,671千円
賞与引当金	102,266千円
固定資産減損損失	232,786千円
資産除去債務	29,500千円
無形固定資産償却額	93,192千円
その他	145,948千円
(小　計)	**1,067,744千円**
評価性引当額	△635,825千円
繰延税金資産合計	**431,919千円**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△308,325千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△76千円
繰延税金負債合計	**△358,700千円**
繰延税金資産の純額	**73,219千円**

【令和3年度】

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	197,349千円
利息費用	33,000千円
期待運用収益	△38,907千円
数理計算上の差異の損益処理額	12,301千円
過去勤務費用の損益処理額	△25,832千円
出向者負担金受入額	△14,048千円
退職給付費用	**163,863千円**

(6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.18%
特定退職共済制度	0.73%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金57,786千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は581,512千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	202,643千円
退職給付引当金	229,000千円
賞与引当金	101,219千円
固定資産減損損失	408,346千円
資産除去債務	29,091千円
無形固定資産償却額	94,058千円
その他	161,805千円
(小　計)	**1,226,164千円**
評価性引当額	△782,906千円
繰延税金資産合計	**443,258千円**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△137,889千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△68千円
繰延税金負債合計	**△188,255千円**
繰延税金資産の純額	**255,002千円**

【令和2年度】

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40%
住民税均等割等	1.13%
評価性引当額の増減	5.42%
その他	△0.22%
差異計	**5.11%**
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**32.34%**

【令和3年度】

2. 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.59%
住民税均等割等	4.07%
評価性引当額の増減	64.86%
税額控除額	△20.53%
その他	△0.27%
差異計	**41.97%**
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**69.20%**

X 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記　6収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈6〉部門別損益計算書

令和2年度 部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	15,609,053	4,271,695	1,945,584	6,658,763	2,730,417	2,591	
事業費用	②	8,019,659	374,796	68,222	5,182,381	2,340,144	54,113	
事業総利益（①－②）	③	7,589,393	3,896,898	1,877,361	1,476,382	390,273	△51,522	
事業管理費	④	6,511,306	2,200,896	1,365,841	2,026,381	724,519	193,667	
（うち減価償却費）	⑤	505,847	88,207	34,334	353,560	26,339	3,406	
（うち人件費）	⑤’	4,519,894	1,541,577	1,000,668	1,277,615	544,103	155,928	
※うち共通管理費	⑥		484,258	267,655	403,464	84,000	23,051	△1,262,431
（うち減価償却費）	⑦		62,097	34,322	51,737	10,771	2,955	△161,884
（うち人件費）	⑦’		360,239	199,109	300,137	62,488	17,148	△939,123
事業利益（③－④）	⑧	1,078,086	1,696,002	511,520	△549,999	△334,246	△245,190	
事業外収益	⑨	332,308	127,470	70,454	106,203	22,111	6,067	
※うち共通分	⑩		127,470	70,454	106,203	22,111	6,067	△332,308
事業外費用	⑪	14,254	5,467	3,022	4,555	948	260	
※うち共通分	⑫		5,467	3,022	4,555	948	260	△14,254
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	1,396,140	1,818,005	578,952	△448,351	△313,083	△239,382	
特別利益	⑭	50,255	19,277	10,655	16,061	3,343	917	
※うち共通分	⑮		19,277	10,655	16,061	3,343	917	△50,255
特別損失	⑯	631,969	242,418	133,987	201,973	42,050	11,539	
※うち共通分	⑰		242,418	133,987	201,973	42,050	11,539	△631,969
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	814,427	1,594,864	455,620	△634,263	△351,789	△250,004	
営農指導事業分配賦額	⑲		－	－	250,004	－	△250,004	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	814,427	1,594,864	455,620	△884,267	△351,789		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、精米センター、直売所（農業関連）を含んでいます。
※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、LPGセンター、自動車センター、直売所（生活関連）を含んでいます。
※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。
※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等…（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（2）営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	38.36	21.20	31.96	6.65	1.83
営農指導事業	100.00	－	－	100.00	－	

令和3年度 部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	11,810,728	4,181,961	1,876,172	4,920,387	829,722	2,483	
事業費用	②	4,770,160	419,321	101,769	3,589,510	603,041	56,518	
事業総利益（①－②）	③	7,040,567	3,762,640	1,774,403	1,330,877	226,681	△54,034	
事業管理費	④	6,382,797	2,358,748	1,411,881	1,921,324	498,335	192,507	
（うち減価償却費）	⑤	496,271	108,590	42,115	333,454	9,929	2,181	
（うち人件費）	⑤’	4,429,147	1,647,859	1,032,247	1,189,578	404,036	155,425	
※うち共通管理費	⑥		327,954	175,203	249,703	23,512	14,567	△790,941
（うち減価償却費）	⑦		36,561	19,532	27,837	2,621	1,624	△88,177
（うち人件費）	⑦’		244,444	130,590	186,119	17,525	10,858	△589,538
事業利益（③－④）	⑧	657,770	1,403,891	362,521	△590,447	△271,653	△246,541	
事業外収益	⑨	368,532	152,807	81,634	116,347	10,955	6,787	
※うち共通分	⑩		152,807	81,634	116,347	10,955	6,787	△368,532
事業外費用	⑪	8,929	3,702	1,977	2,818	265	164	
※うち共通分	⑫		3,702	1,977	2,818	265	164	△8,929
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	1,017,373	1,552,996	442,178	△476,919	△260,963	△239,918	
特別利益	⑭	898,306	372,471	198,985	283,598	26,704	16,545	
※うち共通分	⑮		372,471	198,985	283,598	26,704	16,545	△898,306
特別損失	⑯	1,688,915	700,288	374,115	533,197	50,207	31,106	
※うち共通分	⑰		700,288	374,115	533,197	50,207	31,106	△1,688,915
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	226,763	1,225,180	267,048	△726,518	△284,466	△254,480	
営農指導事業分配賦額	⑲		－	－	254,480	－	△254,480	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	226,763	1,225,180	267,048	△980,998	△284,466		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、精米センター、直売所（農業関連）を含んでいます。
※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、自動車センター、直売所（生活関連）を含んでいます。
※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。
※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等…（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値
（2）営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	41.47	22.15	31.57	2.97	1.84
営農指導事業	100.00	－	－	100.00	－	

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月15日
西美濃農業協同組合
代表理事組合長　小林　徹

〈8〉会計監査人の監査

令和2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	3,939	3,924
資金運用収益	4,101	4,030
資金調達費用	162	105
役務取引等収支	75	73
役務取引等収益	103	103
役務取引等費用	28	29
その他事業直接収支	23	5
その他事業直接収益	23	5
その他事業直接費用	0	–
その他事業経常収支	△ 141	△ 240
その他事業経常収益	42	42
その他事業経常費用	183	283
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,038 (0.68%)	4,003 (0.66%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,928 (1.31%)	7,589 (1.23%)
事業純益	1,417	1,206
実質事業純益	1,417	1,206
コア事業純益	1,394	1,201
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	1,394	1,201

収益性を見る指標

$$※信用事業粗利益率 = \frac{信用事業粗利益}{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残} \times 100$$

$$※事業粗利益率 = \frac{事業粗利益}{総資産(債務保証見返りを除く)平残} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円,%)

種 類	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	588,106	4,101	0.69	596,708	4,030	0.67
うち預金	461,232	2,835	0.61	467,564	2,839	0.60
うち有価証券	46,689	456	0.97	47,340	451	0.95
うち貸出金	80,184	808	1.00	81,803	740	0.90
資金調達勘定	582,668	162	0.02	591,707	105	0.01
うち貯金・定期積金	582,533	161	0.02	591,618	105	0.01
うち譲渡性貯金	–	–	–	–	–	–
うち借入金	135	0	0.30	88	0	0.28
経費率	–		0.37	–		0.39
総資金利ざや	–		0.29	–		0.25

注1　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
注2　経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積＋借入金)平残
注3　預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

種 類	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 85	△ 71
うち預金	78	3
うち有価証券	△ 69	△ 5
うち貸出金	△ 94	△ 68
支払利息	△ 23	△ 56
うち貯金・定期積金	△ 23	△ 56
うち譲渡性貯金	–	–
うち借入金	0	0
差　引	△ 62	△ 14

注1　記載の額は、前年度対比です。
注2　受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
当座性貯金	172,507	(29.6)	188,726	(31.9)	16,219
うち当座貯金	152		165		13
うち普通貯金	171,934		188,087		16,153
うち納税準備貯金	25		21		△ 4
うち貯蓄貯金	284		300		16
うち通知貯金	–		–		–
うち別段貯金	111		151		40
定期性貯金	410,025	(70.4)	402,892	(68.1)	△ 7,133
うち定期貯金	401,805		395,145		△ 6,659
うち定期積金	8,220		7,746		△ 473
計	582,533	(100.0)	591,618	(100.0)	9,085
譲渡性貯金	–	(–)	–	(–)	–
合　計	582,533	(100.0)	591,618	(100.0)	9,085

※(　)内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
当座性貯金	180,766	(31.1)	195,576	(33.0)	14,809
うち当座貯金	198		175		△ 23
うち普通貯金	180,095		194,877		14,781
うち納税準備貯金	30		16		△ 13
うち貯蓄貯金	292		354		61
うち通知貯金	–		–		–
うち別段貯金	150		153		3
定期性貯金	399,590	(68.9)	396,658	(67.0)	△ 2,932
うち定期貯金	391,713		388,897		△ 2,815
うち定期積金	7,877		7,760		△ 116
計	580,357	(100.0)	592,234	(100.0)	11,877
譲渡性貯金	–	(–)	–	(–)	–
合　計	580,357	(100.0)	592,234	(100.0)	11,877

※(　)内は構成比です。

③定期貯金残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
定期貯金	391,713	(100.0)	388,897	(100.0)	△ 2,816
うち固定自由金利定期	391,572	(99.9)	388,768	(99.9)	△ 2,804
うち変動自由金利定期	140	(0.1)	129	(0.1)	△ 11

注1　固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。
注2　変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。
※（　）内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
手形貸付	35	(0.0)	19	(0.0)	△ 15
証書貸付	73,180	(91.3)	75,967	(92.9)	2,786
当座貸越	2,106	(2.6)	1,916	(2.3)	△ 189
割引手形	–	(–)	–	(–)	–
金融機関貸付	4,861	(6.1)	3,900	(4.8)	△ 961
合　計	80,184	(100.0)	81,803	(100.0)	1,619

※（　）内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
手形貸付	24	(0.0)	16	(0.0)	△ 8
証書貸付	74,463	(92.6)	76,629	(93.0)	2,165
当座貸越	1,992	(2.5)	1,823	(2.2)	△ 169
割引手形	–	(–)	–	(–)	–
金融機関貸付	3,900	(4.9)	3,900	(4.8)	–
合　計	80,381	(100.0)	82,368	(100.0)	1,987

※（　）内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
固定金利貸出	56,721	(70.6)	59,398	(72.1)	2,677
変動金利貸出	21,330	(26.5)	20,900	(25.4)	△ 430
その他	2,328	(2.9)	2,070	(2.5)	△ 258
合　計	80,381	(100.0)	82,368	(100.0)	1,987

注1　「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。
※（　）内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円,%）

種 類		令和2年度	令和3年度	増 減
担保	貯金・定期積金	2,514	1,624	△ 889
	共済返戻金	120	90	△ 30
	有価証券	–	–	–
	不動産	7,355	8,367	1,012
	その他担保物	–	–	–
計		9,990	10,082	92
保証	農業信用基金協会保証	16,453	16,711	257
	その他の保証	49,424	51,634	2,210
計		65,877	68,345	2,468
その他		4,514	3,941	△ 572
合　計		80,381	82,368	1,987

注1　「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金担保	0	0	0

⑥貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
設備資金	9,448	(11.8)	9,094	(11.0)	△ 354
運転資金	6,934	(8.6)	7,415	(9.0)	481
営農資金	121	(0.1)	12	(0.1)	△ 108
生活資金	46,140	(57.4)	48,806	(59.2)	2,666
その他	17,736	(22.1)	17,040	(20.7)	△ 696
合　計	80,381	(100.0)	82,368	(100.0)	1,987

※(　)内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
農業	4,549	(5.7)	4,243	(5.2)	△ 306
林業	241	(0.3)	229	(0.3)	△ 12
水産業	5	(0.0)	6	(0.0)	1
製造業	16,893	(21.0)	17,710	(21.5)	817
鉱業	500	(0.6)	593	(0.7)	93
建設業	4,992	(6.2)	5,176	(6.3)	184
不動産業	3,507	(4.4)	3,727	(4.5)	220
電気・ガス・熱供給・水道業	732	(0.9)	763	(0.9)	31
運輸・通信業	3,023	(3.8)	3,137	(3.8)	114
卸売・小売業・飲食店	2,408	(3.0)	2,314	(2.8)	△ 94
サービス業	9,200	(11.4)	10,047	(12.2)	847
金融・保険業	5,817	(7.2)	5,884	(7.1)	67
地方公共団体	18,073	(22.5)	18,111	(22.0)	38
その他	10,433	(13.0)	10,422	(12.7)	△ 11
うち個人	10,334	(12.9)	10,339	(12.6)	5
うち法人	99	(0.1)	82	(0.1)	△ 17
合　計	80,381	(100.0)	82,368	(100.0)	1,987

※(　)内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
穀作	1,194	(52.2)	980	(48.6)	△ 213
野菜・園芸	302	(13.2)	294	(14.6)	△ 8
果樹・樹園農業	73	(3.2)	64	(3.2)	△ 9
養豚・肉牛・酪農	113	(5.0)	124	(6.2)	10
養鶏・鶏卵	17	(0.8)	9	(0.5)	△ 7
その他農業	586	(25.6)	543	(26.9)	△ 43
合　計	2,287	(100.0)	2,015	(100.0)	△ 272

注1　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注2「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注3（　）内は構成比です。

2）資金種類別
（貸出金）

（単位：百万円,%）

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
プロパー資金	2,166	(94.7)	1,996	(99.0)	△ 170
農業制度資金	121	(5.3)	19	(1.0)	△ 101
農業近代化資金	26	(1.2)	10	(0.5)	△ 16
その他制度資金等	94	(4.1)	9	(0.5)	△ 85
合　計	2,287	(100.0)	2,015	(100.0)	△ 272

注1　プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注2　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注3　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。
注4　（　）内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度			令和3年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金	209	197	△ 11	197	193	△ 4
（うち信用）	(205)	(194)	(△11)	(194)	(189)	(△4)
（うち経済）	(3)	(3)	(0)	(3)	(4)	(0)
個別貸倒引当金	911	803	△ 107	803	797	△ 6
（うち信用）	(762)	(672)	(△89)	(672)	(651)	(△21)
（うち経済）	(148)	(130)	(△17)	(130)	(146)	(15)
合　計	1,120	1,001	△ 119	1,001	991	△ 10

⑩貸出金償却の額

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
貸出金償却額	－	0	0

⑪元本補てん契約のある信託に係る、農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑫農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,102	1,052	△ 49
危険債権額	212	193	△ 19
要管理債権額	142	6	△ 135
三月以上延滞債権額	1	−	△ 1
貸出条件緩和債権額	140	6	△ 134
小計(①)	1,457	1,251	△ 205
うち担保・保証付債権額(②)	1,970	1,952	△ 17
担保・保証控除後債権額(③)	78,531	80,523	1991
個別計上貸倒引当金残高(④)	672	651	△ 21
差引額(⑤=③−④)	77,858	79,872	2013
一般計上貸倒引当金残高	194	189	△ 4
正常債権額(⑥)	79,045	81,224	2,179
債権額合計(⑦=①+⑥)	80,502	82,476	1,973

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

7. 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

8. 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

9. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

自己査定の実施

債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の５つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりⅠ分類からⅣ分類までの４つの資産に分類しています。

そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当ＪＡが定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分		概要
正常先		業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先		今後の管理に注意を要する債務者
	要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
	その他要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先		今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先		法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分

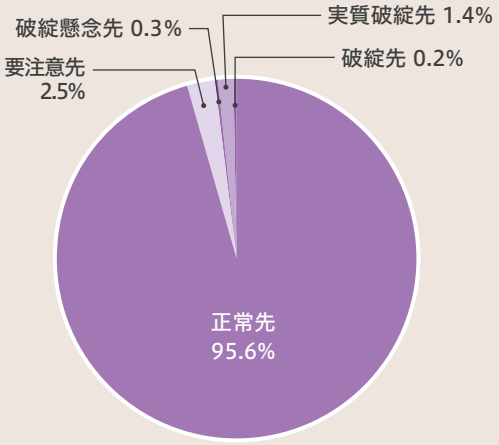

債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ

自己査定による債務者区分

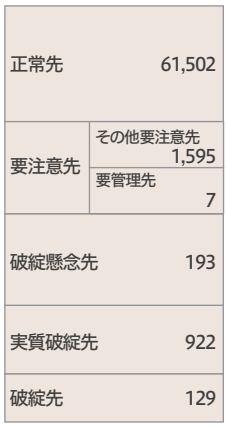

農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権

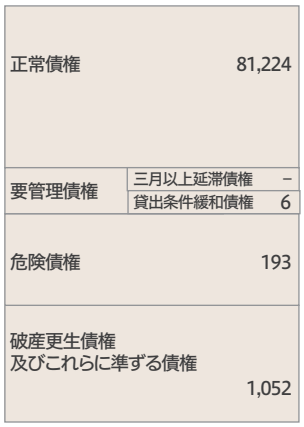

不良債権に対する保全状況

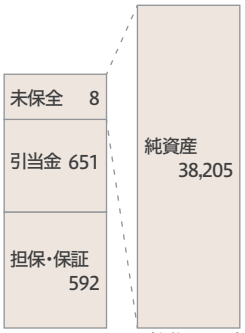

（単位：百万円）

【保全状況】
当ＪＡでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は99.3%となっています。残りの未保全の額（8百万円）については、純資産の額（38,205百万円）からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

（単位：千件,百万円）

種類		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	87	516	79	504
	金額	77,860	130,312	79,257	137,132
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	17	1	26	10
雑為替	件数	59	59	54	53
	金額	60,195	58,605	62,074	60,625
合計	件数	146	575	133	558
	金額	138,073	188,919	141,357	197,768

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円,%）

種類	令和2年度		令和3年度		増減
国債	7,610	(16.3)	8,166	(17.2)	555
地方債	19,639	(42.0)	17,903	(37.8)	△ 1,735
政府保証債	406	(0.9)	405	(0.9)	0
社債	19,033	(40.8)	20,191	(42.7)	1,157
その他の証券	−	−	673	(1.4)	673
合計	46,689	(100.0)	47,340	(100.0)	651

※(　)内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和2年度								
国債	706	1,399	−	−	3,582	2,520	−	8,209
地方債	1,100	5,101	−	−	2,718	9,659	−	18,581
政府保証債	−	−	−	−	−	409	−	409
社債	−	401	202	1,110	2,878	14,919	−	19,512
合計	1,807	6,902	202	1,110	9,180	27,508	−	46,711
令和3年度								
国債	1,399	−	−	−	5,499	2,823	−	9,722
地方債	3,000	2,100	−	1,018	1,900	9,335	−	17,355
政府保証債	−	−	−	−	−	406	−	406
社債	100	401	198	1,438	2,825	15,963	−	20,928
その他の証券	−	−	−	−	−	−	1,217	1,217
合計	4,499	2,502	198	2,457	10,225	28,529	1,217	49,630

(8)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：百万円）

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,718	4,125	406	3,717	4,057	339
	地方債	13,550	14,265	715	12,416	12,966	550
	政府保証債	305	339	33	305	333	28
	社債	2,054	2,093	38	1,967	1,988	20
	小計	19,628	20,823	1,194	18,406	19,345	939
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	622	614	△ 7	700	684	△ 15
	小計	622	614	△ 7	700	684	△ 15
合計		20,251	21,438	1,187	19,106	20,030	923

［その他有価証券］

（単位：百万円）

	種 類	令和2年度 貸借対照表計上額	令和2年度 取得原価又は償却原価	令和2年度 差 額	令和3年度 貸借対照表計上額	令和3年度 取得原価又は償却原価	令和3年度 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	4,289	3,718	570	3,499	3,016	483
	地方債	5,030	4,670	360	4,938	4,665	273
	政府保証債	103	100	3	101	100	1
	社　債	13,820	13,538	282	8,228	8,137	91
	その他の証券	－	－	－	616	580	35
	小　計	23,244	22,027	1,217	17,384	16,499	885
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	200	201	0	2,505	2,596	△ 91
	社　債	3,014	3,099	△ 84	10,032	10,301	△ 269
	その他の証券	－	－	－	601	619	△ 18
	小　計	3,215	3,300	△ 84	13,139	13,518	△ 378
合　計		26,460	25,328	1,132	30,523	30,017	506

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：億円）

種 類		令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
生命総合共済	終身共済	68	3,153	105	2,936
	定期生命共済	10	22	7	29
	養老生命共済	13	1,085	11	935
	うちこども共済	9	324	7	304
	医療共済	2	74	9	74
	がん共済	－	14	－	13
	定期医療共済	－	20	－	16
	介護共済	8	41	11	52
	年金共済	－	11	－	10
建物更生共済		888	6,843	576	6,721
合　計		992	11,267	722	10,789

注　金額は年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額）です。

②医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種 類	令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
医療共済	3,858	106,485	162	88,320
	－	－	464,496	578,128
がん共済	1,123	33,218	1,102	33,284
定期医療	－	8,458	－	7,363
合　計	4,981	148,161	1,264	128,967
			464,496	578,128

注　金額は年度末の入院共済金額（医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額）です。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種 類	令和2年度 新契約高	令和2年度 保有高	令和3年度 新契約高	令和3年度 保有高
介護共済	965	5,447	1,219	6,525
生活障害共済(一時金型)	2,630	4,616	2,492	6,785
生活障害共済(定期年金型)	190	331	175	484
特定重度疾病共済	557	548	381	909

注　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,332	7,515	486	7,673
年金開始後	－	2,795	－	2,780
合　計	1,332	10,310	486	10,454

注　金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

⑤短期共済新契約高

（単位：千円）

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	36,862,210	31,945	37,124,260	32,877
自動車共済	－	1,063,434	－	1,032,978
傷害共済	25,215,700	13,894	32,118,980	13,143
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済	－	506	－	549
自賠責共済	－	111,364	－	98,465
合　計	－	1,221,145	－	1,178,013

注1 金額は、保障金額を表示しています。
　2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

〈3〉購買事業

①購買品取扱高

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
飼　料	148,303	168,121	19,818
肥　料	807,663	877,943	70,280
農　薬	669,493	689,971	20,478
保温資材	75,784	69,863	△ 5,920
包装資材	185,955	170,808	△ 15,147
農業機械	1,335,620	1,205,057	△ 130,563
石油類	356,684	－	△ 356,684
自動車	424,297	317,025	△ 107,271
購買家畜	423,832	490,801	66,968
その他	574,395	534,766	△ 39,628
生産資材 計	5,002,030	4,524,359	△ 477,670
専売品	7,485	6,762	△ 722
食料品	404,240	345,134	△ 59,105
電化製品	342	21	△ 320
耐久資材	285,331	287,470	2,139
衣料品	1,440	1,171	△ 269
保健用品	28,509	30,160	1,650
日用品	12,603	11,185	△ 1,418
ＬＰガス	333,641	－	△ 333,641
ギフト・葬祭	663,880	691,717	27,837
商品券	15,451	11,136	△ 4,315
その他	130,853	122,227	△ 8,625
生活資材 計	1,883,780	1,506,987	△ 376,792
合　計	6,885,810	6,031,347	△ 854,462

※全額買取購買です。

〈4〉販売事業

①受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和2年度	令和3年度	増 減
穀類	米	3,267,184	2,495,140	△ 772,043
	麦	313,261	329,833	16,572
	大豆	349,216	320,323	△ 28,893
	その他穀類	114,298	75,060	△ 39,238
穀類 計		4,043,960	3,220,357	△ 823,602
青果物	トマト	1,044,111	1,128,657	84,545
	キュウリ	550,741	521,251	△ 29,489
	小松菜	603,759	590,234	△ 13,525
	いちご	367,513	375,412	7,899
	その他	717,061	657,215	△ 59,845
青果物 計		3,283,187	3,272,771	△ 10,415
畜産物		1,769,879	1,962,692	192,812
FM産直		504,448	496,573	△ 7,875
合　計		9,601,475	8,952,395	△ 649,079

②買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
米	310,569	193,877	△ 116,692
合　計	310,569	193,877	△ 116,692

〈5〉保管事業

（単位：千円）

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	52,232	48,552
	荷役料	14,084	13,546
	その他の収益	–	–
合　計		66,316	62,099
費用	保管材料費	–	–
	保管労務費	5,316	2,753
	その他の費用	2,678	3,018
合　計		7,994	5,772

〈6〉利用事業

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
カントリー・ライスセンター	742,816	743,885	1,068
ビーンセンター（大豆）	50,976	48,251	△ 2,725
選果場	219,880	222,503	2,623
水稲育苗他	449,424	438,877	△ 10,547
合　計	1,463,097	1,453,517	△ 9,579

〈7〉加工事業

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
精米工場	41,203	40,181	△ 1,021
豆腐工場・だんご	369	34	△ 334
その他	2,380	1,654	△ 725
合　計	43,952	41,870	△ 2,082

〈8〉指導事業

（単位：千円）

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
実費収入	4,830	8,881	4,051
指導事業補助金	2,591	2,483	△ 108
収益計	7,421	11,365	3,943
経営改善費	54,113	56,518	2,404
生活改善費	2,908	4,530	1,622
教育情報費	24,952	27,874	2,921
費用計	81,974	88,923	6,948
差引	△ 74,553	△ 77,558	△ 3,005

経営指標

(1)利益率

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.15	△ 0.06
資本経常利益率	3.72	2.68	△ 1.04
総資産当期純利益率	0.08	0.01	△ 0.07
資本当期純利益率	1.47	0.18	△ 1.29

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$※総資産経常利益率 = \frac{経常利益}{総資産平均残高} \times 100 \qquad ※総資産当期純利益率 = \frac{当期剰余金(税引後)}{総資産平均残高} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$※資本経常利益率 = \frac{経常利益}{純資産平均残高} \times 100 \qquad ※資本当期純利益率 = \frac{当期剰余金(税引後)}{総資産平均残高} \times 100$$

(2)貯貸率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
期末	13.85	13.90	0.05
期中平均	13.76	13.82	0.06

●**貯貸率**…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

$$※貯貸率 = \frac{貸出金}{貯金} \times 100$$

(3)貯証率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
期末	8.04	8.38	0.34
期中平均	8.01	8.00	△ 0.01

●**貯証率**…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

$$※貯証率 = \frac{有価証券}{貯金} \times 100$$

(4)1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金	13,496	17,418	3,922
貸出金	1,869	2,422	553

$※\frac{貯金・貸出金}{信用店舗数*}$

*信用店舗数は、令和2年度は43店舗、令和3年度は34店舗となっています。

(5)職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金	2,790	2,447	△ 343
貸出金	386	340	△ 46

$※\frac{貯金・貸出金}{信用事業職員数*}$

*信用事業職員数は、部門別分析結果より算出しており、令和2年度は208人、令和3年度は242人となっています。

自己資本の充実の状況

〈1〉自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円,%）

項　目	令和2年度	令和3年度
＜コア資本にかかる基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	37,827	37,770
うち、出資金及び資本準備金の額	4,530	4,467
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	33,386	33,388
うち、外部流出予定額（△）	67	66
うち、上記以外に該当するものの額	21	18
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	197	193
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	197	193
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	38,025	37,964
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32	30
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	32	30
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	37,992	37,934
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	199,280	203,905
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,942	△ 5,942
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,942	△ 5,942
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、前払年金費用	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,408	14,180
信用リスク・アセット調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	213,689	218,086
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.77%	17.39%

注１　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
注２　当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注３　当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

区 分	令和2年度			令和3年度		
信用リスク・アセット（標準的手法）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	1,540	－	－	1,496	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,671	－	－	9,363	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	36,362	－	－	35,248	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	1,917	150	6	1,916	150	6
地方三公社向け	200	40	1	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	458,612	91,722	3,668	463,145	92,629	3,705
法人等向け	18,149	10,083	403	19,893	9,769	390
中小企業等向け及び個人向け	5,171	2,820	112	4,893	2,749	109
抵当権付住宅ローン	31,502	10,952	438	33,394	11,604	464
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	381	122	4	407	89	3
取立未済手形	42	8	0	37	7	0
信用保証協会等による保証付	16,440	1,618	64	16,725	1,643	65
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,018	1,018	40	1,028	1,028	41
（うち出資等のエクスポージャー）	1,018	1,018	40	1,028	1,028	41
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	46,349	86,685	3,467	47,959	88,905	3,556
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	26,822	67,056	2,682	27,262	68,157	2,726
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	431	1,079	43	443	1,108	44
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,095	18,549	741	20,253	19,639	785
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	1,200	1,229	49
（うちルックスルー方式）	－	－	－	1,200	1,229	49
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式（250%））	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式（400%））	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	5,942	237	－	5,942	237
標準的手法を適用するエクスポージャー	625,361	199,280	7,971	636,912	203,905	8,156
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	625,361	199,280	7,971	636,912	203,905	8,156
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	14,408		576	14,180		567
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
	213,689		8,547	218,086		8,723

注1　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注3　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注5　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」、「他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
注6　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注7　当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務（海外支店を持つ銀行など）を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%（国際業務を行う金融機関と同様）となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム（破綻未然防止システムP.33）で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区 分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区 分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分			令和2年度				令和3年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国　内		625,361	80,531	45,693	381	635,711	82,510	48,040	407
	国　外		–	–	–	–	–	–	–	–
地域別残高計			625,361	80,531	45,693	381	635,711	82,510	48,040	407
	法人	農業	1,151	1,058	–	146	1,022	900	–	217
		林業	–	–	–	–	–	–	–	–
		水産業	–	–	–	–	–	–	–	–
		製造業	514	15	499	–	1,117	12	1,104	–
		鉱業	4	4	–	–	2	2	–	–
		建設・不動産業	1,364	263	1,101	19	1,460	258	1,201	18
		電気・ガス・熱供給・水道業	15,354	9	15,345	0	16,340	5	16,334	–
		運輸・通信業	1,820	8	1,812	–	1,926	14	1,912	–
		金融・保険業	4,261	3,961	300	–	4,299	3,961	300	–
		卸売・小売・飲食・サービス業	884	183	701	0	858	157	701	–
		日本国政府・地方公共団体	44,033	18,099	25,934	–	44,611	18,125	26,486	–
		上記以外	458,733	120	–	–	463,251	105	–	2
	個　人		56,821	56,807	–	216	58,986	58,967	–	168
	その他		40,416	–	–	–	41,835	–	–	–
業種別残高計			625,361	80,531	45,693	381	635,711	82,510	48,040	407
	1年以下		460,957	540	1,804		468,196	543	4,507	
	1年超3年以下		12,173	5,261	6,912		7,554	5,049	2,504	
	3年超5年以下		2,111	1,912	199		2,242	2,045	196	
	5年超7年以下		4,490	3,384	1,105		5,437	2,976	2,460	
	7年超10年以下		14,101	5,469	8,632		17,312	7,528	9,783	
	10年超		88,852	61,814	27,038		90,958	62,371	28,587	
	期限の定めのないもの		42,673	2,150	–		44,010	1,994	–	
残存期間別残高計			625,361	80,531	45,693		635,711	82,510	48,040	

注1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注2　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
注3　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
注4　「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	209	197	–	209	197	197	193	–	197	193
個別貸倒引当金	911	803	0	911	803	803	797	15	788	797

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和2年度						令和3年度					
		貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		911	803	0	911	803		803	797	15	788	797	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		911	803	0	911	803		803	797	15	788	797	
法人	農業	175	167	－	175	167	－	167	178	－	167	178	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	3	1	－	3	1	－	1	－	－	1	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	147	141	－	147	141	－	141	145	－	141	145	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	67	58	－	67	58	－	58	50	－	58	50	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		516	434	0	516	434	－	434	422	15	419	422	－
業種別計		911	803	0	911	803	－	803	797	15	788	797	－

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

区分		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	－	48,112	48,112	－	48,556	48,556
	リスクウエイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスクウエイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスクウエイト10%	－	17,694	17,694	－	17,946	17,946
	リスクウエイト20%	600	458,855	459,456	700	463,384	464,084
	リスクウエイト35%	－	31,292	31,292	－	33,155	33,155
	リスクウエイト50%	14,691	302	14,994	18,736	352	19,088
	リスクウエイト75%	－	3,848	3,848	－	3,737	3,737
	リスクウエイト100%	2,349	24,258	26,608	－	25,345	25,345
	リスクウエイト150%	－	61	61	－	52	52
	リスクウエイト250%	－	23,292	23,292	－	23,744	23,744
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
合計		17,641	607,719	625,361	19,437	616,274	635,711

注1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3　経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	407	−	406
地方三公社向け	−	−	−	−
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	−	−	−	−
法人等向け	2	35	−	−
中小企業等向け及び個人向け	19	55	28	−
抵当権付住宅ローン	−	−	−	−
不動産取得等事業向け	−	−	−	−
三月以上延滞等	−	−	−	−
証券化	−	−	−	−
上記以外	6	−	40	−
合　計	28	497	69	406

注1　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3　「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	50,340	50,340	54,853	54,853
合　計	50,340	50,340	54,853	54,853

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,217	84	885	378

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

〈8〉リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈9〉金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- **リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明**：当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- **リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明**：当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- **金利リスク計測の頻度**：毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- **ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明**：当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算出手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- **流動再貯金に割り当てられた金利改定の平均満期**：要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算出しています。
- **流動再貯金に割り当てられた最長の金利改定満期**：流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- **流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提**：流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的は前提を採用しています。
- **固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提**：固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- **複数の通貨の集計方法およびその前提**：通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- **スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）**：一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- **内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明**：内部モデルは使用しておりません。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明：該当ありません。

◆⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

●金利ショックに関する説明：リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

●金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点）：特段ありません。

(2)金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,623	4,421	△ 436	△ 355
2	下方パラレルシフト	△ 2,648	△ 1,716	6	4
3	スティープ化	5,087	5,225		
4	フラット化	△ 2,988	△ 1,897		
5	短期金利上昇	△ 1,037	△ 692		
6	短期金利低下	△ 274	△ 344		
7	最大値	5,087	5,255	6	4
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	37,934		37,992	

※「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
※「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ケ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
※「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
※「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
※「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
※「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
※「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
※「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

〈1〉組合員数

（単位：人）

	資格区分		令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	個人		20,638	20,359	△ 279
	法人	農事組合法人	80	85	5
		その他法人	65	63	△ 2
	小計		20,783	20,507	△ 276
准組合員	個人		20,112	20,027	△ 85
	農事組合法人		1	1	−
	その他の団体		239	230	△ 9
	小計		20,352	20,258	△ 94
合計			41,135	40,765	△ 370

【参考】当年度末正組合員戸数　18,024戸　　当年度末准組合員戸数　17,048戸

（令和4年3月31日現在）

〈2〉役員構成

役職名	氏名	備考
代表理事組合長	小林　徹	実践的能力者
代表理事専務	玉井　寛之	実践的能力者
常務理事(経済・営農生活)	加賀　清孝	実践的能力者
常務理事(金融)	和田　雅	実践的能力者
常務理事(総務)	近沢　一成	実践的能力者
理事	髙橋　滋	実践的能力者
理事	中村　辰夫	認定農業者(団体役員)
理事	岩井豐太郎	実践的能力者
理事	清水　滿男	認定農業者(団体役員)
理事	渡部　英晴	認定農業者(個人)
理事	田部　勝美	
理事	宮野　勝	実践的能力者
理事	山田　修子	女性代表
理事	神田　春夫	認定農業者(団体役員)
理事	渡邊　明博	認定農業者(団体役員)
理事	三摩　隆英	
理事	川瀬　豊	認定農業者(団体役員)
理事	黃瀬　悦治	実践的能力者
理事	西脇　武敏	
理事	安藤　永子	女性代表
理事	杉野　利廣	認定農業者(団体役員)
理事	栗田　周治	認定農業者(個人)

役職名	氏名	備考
理事	和田　光正	認定農業者(個人)
理事	春日井　忠	認定農業者(個人)
理事	辻元　政博	実践的能力者
理事	戸谷　務	認定農業者(団体役員)
理事	澤頭　年弘	実践的能力者
理事	野田　耕治	認定農業者(団体役員)
理事	丹羽　正章	認定農業者(団体役員)
理事	傍島　勝美	
理事	桑原　宏行	認定農業者(個人)
理事	古宮山春雄	認定農業者(個人)
理事	牧野　友彦	認定農業者(個人)
理事	北村　毅	認定農業者(団体役員) 青年代表
常勤・代表監事	中谷　学	
監事	安立　敏行	
監事	中島　輝芳	
監事	中津　正三	
監事	木村　泰彦	
監事	松永　政人	員外監事

（令和4年7月31日現在）

〈3〉職員数

（単位：人）

区分	令和2年度			令和3年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	444	223	667	429	227	656
(うち渉外)	(81)	(8)	(89)	(72)	(11)	(83)
(うち融資専任渉外)	(4)	(2)	(6)	(5)	(1)	(6)
常用的臨時雇用者	76	67	143	78	67	145
合計	520	290	810	507	294	801

（令和4年3月31日現在）

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

(ア)にしみの協議会組織等

組織名
JAにしみの営農連絡協議会
にしみの畜産振興協議会
JAにしみのファーマーズマーケット連絡協議会
JAにしみの青年部
JAにしみの女性部

(イ)組合員組織

区域	組織名	構成員
大垣	大垣市いちご組合	7
	南若森園芸組合	13
	大垣曽根梨部会	13
	大垣さといも部会	5
	JAにしみのブロッコリー大垣部会	16
神戸	小松菜部会	75
	グリーンねぎ部会	8
	ほうれん草部会	21
	モロヘイヤ部会	18
	色彩部会(サラダほうれんそうなど)	16
	岐阜アルストロメリア組合	2
	神戸町バラ生産組合	4
安八	輪之内園芸組合 胡瓜部会	1
	輪之内園芸組合 いちご部会	5
	牧園芸組合 ほうれんそう部会	10
	牧園芸組合 えだまめ部会	8
	牧園芸組合 なす部会	3
	牧園芸組合 インゲン部会	1
	牧園芸組合 キャベツ部会	5
	牧園芸組合 だいこん部会	7
	JAにしみのブロッコリー安八部会	10
	三八市部会	31

区域	組織名	構成員
海津	海津トマト部会	67
	海津胡瓜部会	33
	海津春菊部会	44
	海津インゲン・さとうえんどう部会	4
	海津茄子部会	6
	海津甘長部会	39
	海津モロヘイヤ部会	8
	海津ナバナ部会	19
	海津枝豆部会	6
	平田町苺園芸組合	11
	海津苺部会	14
	海津メロン部会	6
	南濃柿部会	84
	南濃みかん部会	108
	海津いちじく部会	5
	その他部会(花卉)	8
養老	養老西部いちご部会	5
	池辺いちご組合	9
	池辺園芸トマト組合	9
	池辺青果物組合	4
	養老町果樹振興会(柿)	40
	養老町梅園振興会	7
	養老区域青果物部会	18
不破	不帰茶生産組合	44
	JAにしみのブロッコリー不破部会	5
	西美濃不破やさい部会	3

(令和4年3月31日現在)

〈6〉機構図

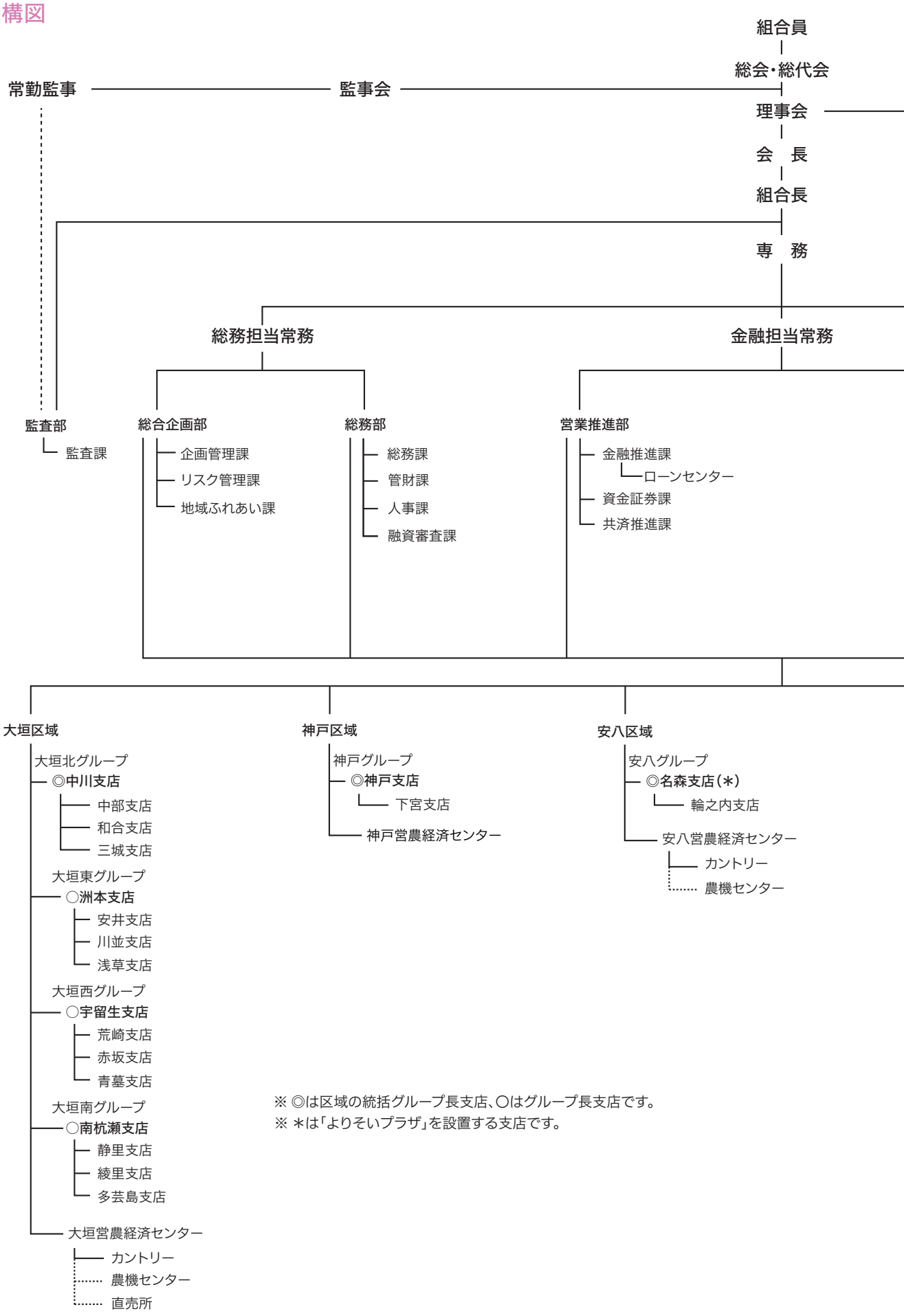

※ ◎は区域の統括グループ長支店、○はグループ長支店です。
※ ＊は「よりそいプラザ」を設置する支店です。

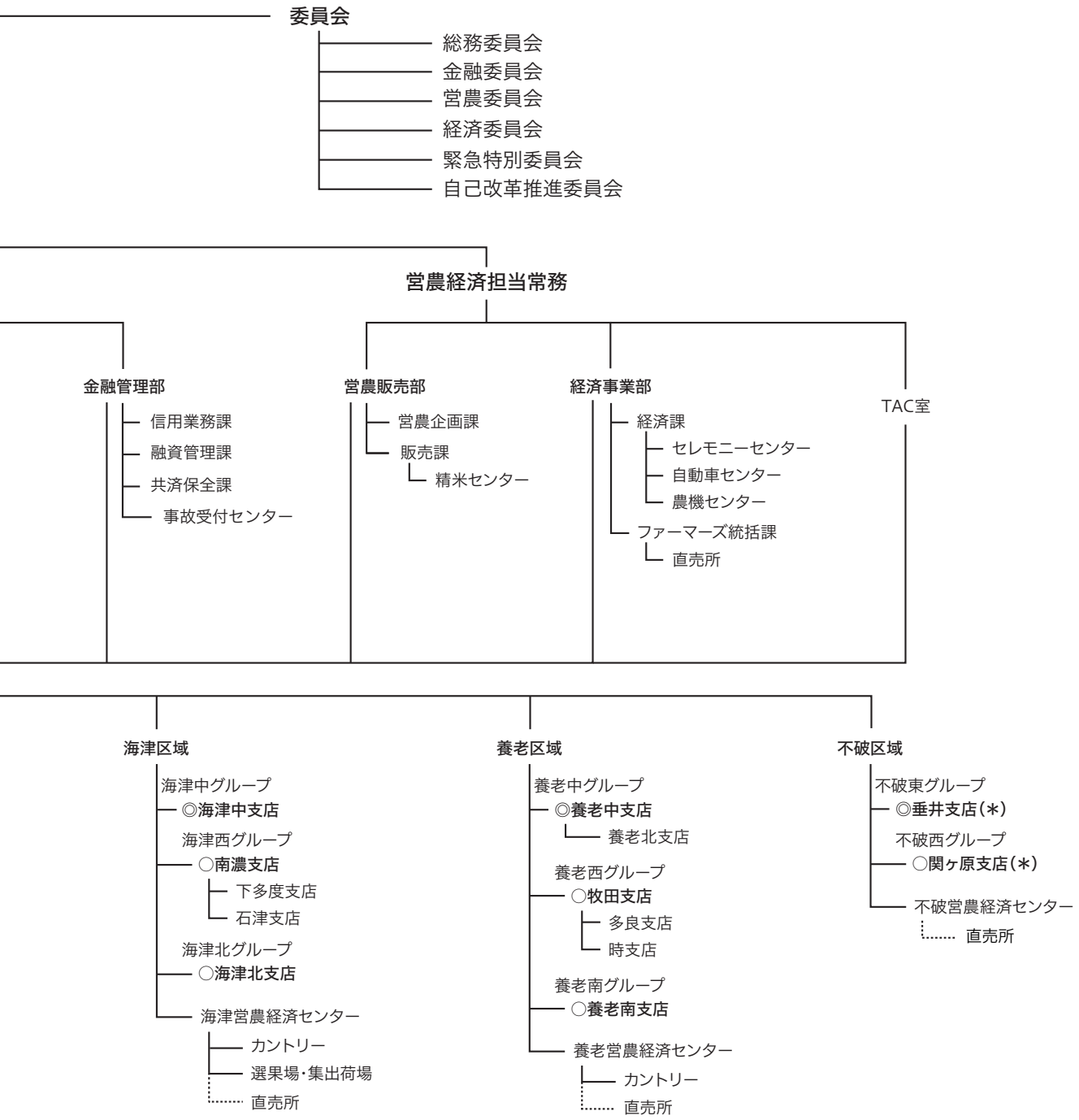
委員会
総務委員会
金融委員会
営農委員会
経済委員会
緊急特別委員会
自己改革推進委員会
営農経済担当常務
金融管理部
信用業務課
融資管理課
共済保全課
事故受付センター
営農販売部
営農企画課
販売課
精米センター
経済事業部
経済課
セレモニーセンター
自動車センター
農機センター
ファーマーズ統括課
直売所
TAC室
海津区域
海津中グループ
◎海津中支店
海津西グループ
○南濃支店
下多度支店
石津支店
海津北グループ
○海津北支店
海津営農経済センター
カントリー
選果場・集出荷場
直売所
養老区域
養老中グループ
◎養老中支店
養老北支店
養老西グループ
○牧田支店
多良支店
時支店
養老南グループ
○養老南支店
養老営農経済センター
カントリー
直売所
不破区域
不破東グループ
◎垂井支店(＊)
不破西グループ
○関ヶ原支店(＊)
不破営農経済センター
直売所

（令和4年7月1日現在）

〈7〉組合員資本

（単位：千円）

種　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	4,530,042	13,829	76,179	4,467,693
利益剰余金	33,386,780	1,574,575	1,573,099	33,388,255
利益準備金	9,200,000	−	−	9,200,000
その他利益剰余金	24,186,780	1,574,575	1,573,099	24,188,255
経営安定積立金	3,000,000	−	−	3,000,000
施設整備積立金	1,971,241	828,758	676,931	2,123,068
農業経営支援積立金	2,000,000	−	−	2,000,000
税効果調整積立金	431,919	−	−	431,919
特別積立金	15,299,342	−	−	15,299,342
当期未処分剰余金	1,484,276	745,816	896,168	1,333,925
処分未済持分	△21,849	△18,557	△21,849	△18,557
合　計	37,894,973	1,569,847	1,627,429	37,837,391

（令和4年3月31日現在）

〈8〉固定資産

（単位：千円）

種　類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,173,615	958,297	691,997 (446,383)	14,439,915	274,000	10,545,013
	構築物	2,279,500	120,993	19,621 (11,296)	2,380,871	63,554	1,756,571
	機械・装置	6,058,306	580,235	101,777 (2,355)	6,536,764	130,236	5,787,473
	車両運搬具	122,932	3,984	− (−)	126,916	437	122,826
	器具・備品	976,634	79,710	34,833 (9,048)	1,021,511	47,962	874,391
	土地	3,685,402	7,600	208,237 (207,847)	3,484,765		
	建設仮勘定	34,589	2,553,333	2,543,103	44,819		
	計	27,330,980	4,304,154	3,599,570 (676,931)	28,035,564	516,192	19,086,275
無形固定資産		44,814	−	3,181 (−)	41,632	3,181	
合　計		27,375,795	4,304,154	3,602,752 (676,931)	28,077,196	519,374	19,086,275

※「当期減少額」欄の（　）内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

（令和4年3月31日現在）

〈9〉店舗のご紹介

市外局番(0584)

グループ	店舗	住所	電話番号	FAX
	本店	大垣市東前町955−1	73-8111	73-8171
大垣北	中川支店	大垣市中川町4-1056-18	81-2453	81-2531
	中部支店	大垣市宮町1-1(スイトテラス大垣)	78-2367	78-2343
	和合支店	大垣市開発町5-548-2	81-2014	81-2081
	三城支店	大垣市三塚町1020-1	78-2509	78-3245
大垣東	洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
	安井支店	大垣市南頬町5-30-1	78-2731	78-3396
	川並支店	大垣市古宮町1444-4	89-4014	89-4015
	浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
大垣西	宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
	荒崎支店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
	赤坂支店	大垣市草道島町505-1	71-0043	71-2636
	青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
大垣南	南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
	静里支店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
	綾里支店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
	多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
神戸	神戸支店	安八郡神戸町神戸1041-4	27-4101	27-4485
	下宮支店	安八郡神戸町瀬古2115	27-2202	27-7029
安八	名森支店(*)	安八郡安八町南條1155-1	64-3311	64-3312
	輪之内支店	安八郡輪之内町四郷2554	69-3131	69-3132
海津中	海津中支店	海津市海津町高須582-1	53-1133	53-1262
海津西	南濃支店	海津市南濃町駒野490-1	55-0345	55-0738
	下多度支店	海津市南濃町津屋2837-100	57-2221	57-2222
	石津支店	海津市南濃町吉田738	56-1321	56-1051
海津北	海津北支店	海津市平田町今尾557-2	66-2003	66-4103
養老中	養老中支店	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
	養老北支店	養老郡養老町安久12-1	32-0115	32-0161
養老西	牧田支店	大垣市上石津町牧田2090	47-2511	47-2513
	多良支店	大垣市上石津町宮217-7	45-3131	45-3132
	時支店	大垣市上石津町下山2919-1	45-3007	45-2179
養老南	養老南支店	養老郡養老町下笠1188-1	35-2611	35-2612
不破東	垂井支店(*)	不破郡垂井町東神田2-98	22-1006	23-3293
不破西	関ヶ原支店(*)	不破郡関ケ原町関ケ原811-116	43-0001	41-0007

※ 表中の(*)印は、よりそいプラザ設置店舗です。

よりそいプラザ	よりそいプラザ結店	安八郡安八町東結1200	62-5148
	よりそいプラザ墨俣店	大垣市墨俣町墨俣389	62-5101
	よりそいプラザ宮代店	不破郡垂井町宮代1764	22-0054
	よりそいプラザ表佐店	不破郡垂井町表佐1496-14	22-0058
	よりそいプラザ合原店	不破郡垂井町栗原1436-1	22-0134
	よりそいプラザ府中店	不破郡垂井町府中464-4	22-1005
	よりそいプラザ岩手店	不破郡垂井町岩手663-1	22-1030
	よりそいプラザ垂井東店	不破郡垂井町綾戸902	22-1026
	よりそいプラザ今須店	不破郡関ケ原町今須3464	43-5321

(令和4年7月31日現在)

〈10〉事業所のご紹介

市外局番（0584）

	事業所	住所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター中部店	大垣市宮町1-1（スイトテラス大垣）	71-7724	78-2343
	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550*	47-8551
事故	事故受付センター	大垣市荒尾町607	71-8658	71-8657
営農	大垣営農経済センター	大垣市東前町955-1	73-8180	73-8252
	神戸営農経済センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	安八営農経済センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津営農経済センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農経済センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破営農経済センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	23-3293
農機	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097
	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829
自動車	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238
	オート垂井	不破郡垂井町東神田2-98	22-3647	22-2852
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町3-1046-1	78-0141	78-1268
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-1（スイトアベニュー大垣）	78-0155	71-7014
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201
精米	精米センター	大垣市友江2-137	89-0141*	89-0140
葬祭	セレモニーセンター	大垣市津村町1-226-1	78-2612*	78-1266
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	–
	JA葬祭安井斎場	大垣市大井4-30	87-3456	–

	事業所	住所	電話番号	FAX
カントリー	北部カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ渕1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川667	66-3202	66-3208
	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1191	34-0494	34-0494
集荷場	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の＊印は、フリーダイヤルがあります。（以下参照）

0120 フリーダイヤルのご案内

■相続相談ダイヤル	0120-72-2430（ニシミノ）
■ローンセンター洲本店	0120-84-2430
■ローンセンター長沢店	0120-06-2430
■精米センター	0120-09-2430
■セレモニーセンター	0120-68-2430

	その他の施設	住所	電話番号
給油所	JASS-PORT海津	海津市海津町馬目372-1	53-3081
	JASS-PORT不破	不破郡垂井町宮代1020-1	71-6050
配送	西濃物流センター	養老郡養老町高田2869-1	71-7771
LPG	大垣ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302
燃油	大垣ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	88-2811
	大垣ふれあいプラザ海津事務所	海津市海津町馬目373-2	53-3811

※ 給油所・配送・LPG・燃油については、JAビジネスサポート㈱による運営です。

（令和4年7月31日現在）

〈11〉キャッシュサービス一覧表

（令和4年7月31日現在）

	設置場所	ご利用可能時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
毎日稼働	中部支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	安井支店			
	宇留生支店			
	綾里支店			
	三城支店			
	洲本支店			
	中川支店			
	神戸支店			
	バロー神戸店			
	輪之内支店			
	名森支店			
	結キャッシュコーナー			
	墨俣キャッシュコーナー			
	海津中支店			
	大江キャッシュコーナー			
	ファーマーズマーケット海津店			
	海津北支店			
	南濃支店			
	石津支店			
	養老北支店			
	養老中支店			
	養老南支店			
	池辺キャッシュコーナー			
	宮代キャッシュコーナー			
	表佐キャッシュコーナー			
	合原キャッシュコーナー			
	府中キャッシュコーナー			
	岩手キャッシュコーナー			
	垂井東キャッシュコーナー			
	関ケ原町民体育館前（注1）			
	今須キャッシュコーナー			
	JR大垣駅		9:00～21:00	9:00～21:00
	アクアウォーク大垣	9:00～21:00		
	イオンモール大垣			
	イオンタウン輪之内			
	イオンタウン養老			
	MV垂井ショッピングセンター			
	ヨシヅヤ垂井店			
	スーパートミダヤ結店	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
	川並支店		9:00～19:00	9:00～19:00
	荒崎支店（注2）			
	南杭瀬支店			
	赤坂支店			
	下宮支店			
	さくらヶ丘出張所			
	牧田支店			
	多良キャッシュコーナー			
	不破地域訪問介護ステーション（注3）			
	関ヶ原支店			
	ファーマーズマーケット	8:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
	大垣市民病院	8:30～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
日・祝日を除く毎日	西美濃厚生病院	9:00～19:00	9:00～14:00	＊
	養老町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
平日のみ	静里支店（注4）	8:45～18:00	＊	＊
	和合支店			
	青墓支店			
	垂井支店	9:00～15:00		
	大垣市役所	8:00～17:45		
	下多度支店	9:00～18:00		

＊印は、ご利用できません。
（注1）令和4年9月30日で廃止予定　（注2）令和4年9月24日廃止予定
（注3）令和4年8月31日廃止予定　（注4）令和4年9月26日より大垣西支店（新店舗）へ移転。

〈12〉店舗・事業所・施設の所在地

垂井町

1 垂井支店
　不破営農経済センター
　オート垂井
　ファーマーズマーケット垂井店
2 よりそいプラザ宮代店
3 よりそいプラザ表佐店
4 よりそいプラザ合原店
5 よりそいプラザ府中店
6 よりそいプラザ岩手店
7 よりそいプラザ垂井東店
8 垂井育苗センター
　垂井堆肥センター
9 JASS-PORT不破

関ケ原町

1 関ヶ原支店
2 よりそいプラザ今須店
3 関ヶ原育苗センター

養老町

1 養老中支店
2 養老北支店
3 養老南支店
4 養老北カントリー
　養老育苗センター
5 養老南カントリー
6 養老営農経済センター
　ファーマーズマーケット養老店
7 西濃物流センター

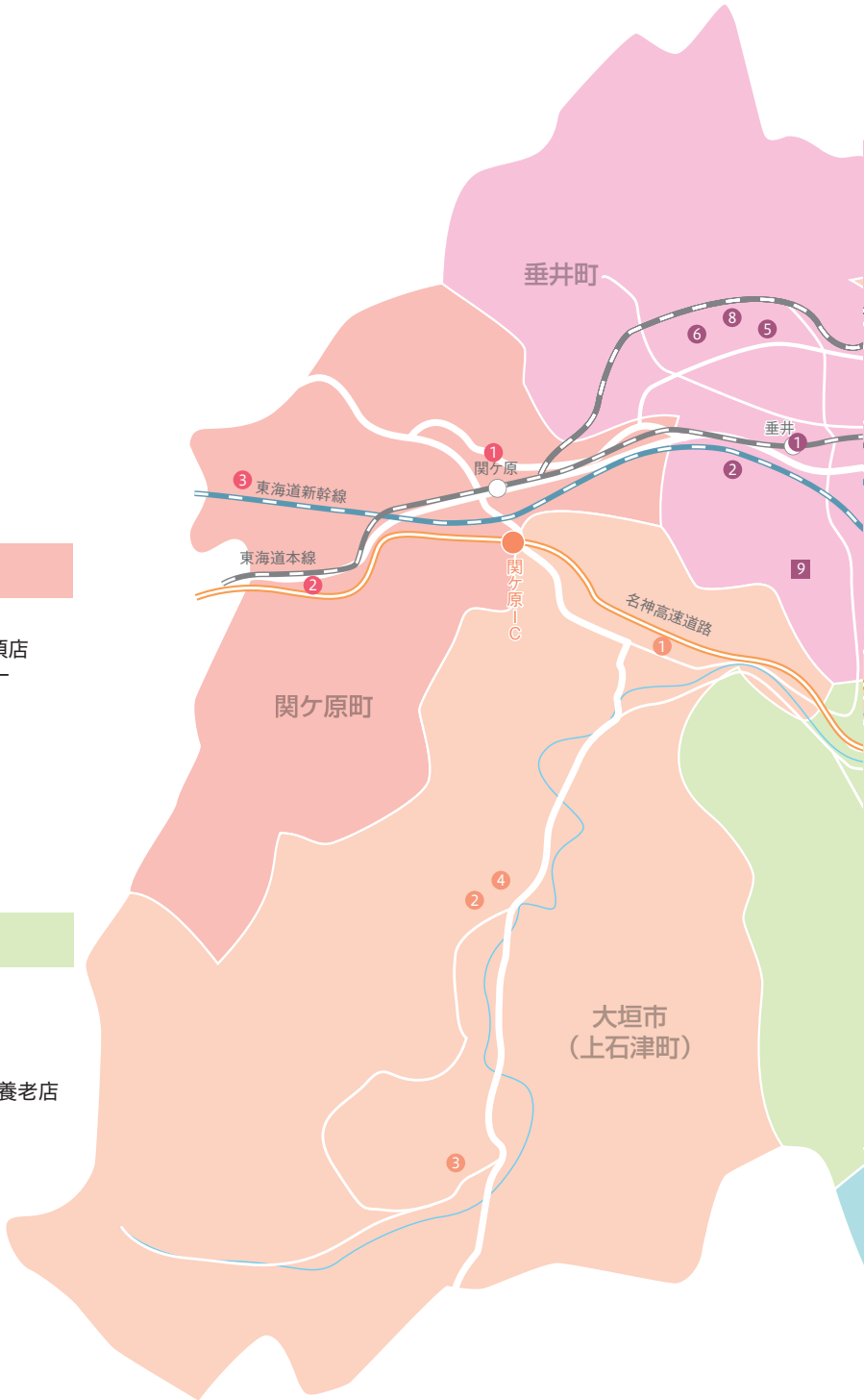

大垣市（上石津町）

1 牧田支店
2 多良支店
3 時支店
4 多良ライスセンター

海津市

1 海津中支店
　海津営農経済センター
2 海津カントリー
　海津育苗センター
　海津集出荷センター
3 ファーマーズマーケット海津店
4 札野ビーンセンター
5 海津北支店
6 平田カントリー
　平田ビーンセンター
7 南濃支店
8 下多度支店
9 石津支店
　南濃選果場
10 ファーマーズマーケット南濃店
11 JASS-PORT海津
12 大垣ふれあいプラザ海津事務所

※ 9 7 11 12 25 については、JAビジネスサポート㈱による運営です。

神戸町

1. 神戸支店
2. 神戸営農経済センター
3. 下宮支店
4. 神戸育苗センター
5. 神戸集出荷センター

大垣市

1. 本店
   大垣営農経済センター
   ファーマーズマーケット
2. 中部支店
   ローンセンター中部店
   ファーマーズマーケット中部店
3. 安井支店
4. 宇留生支店
5. 静里支店
6. 綾里支店
7. 川並支店
8. 和合支店
9. 三城支店
10. 荒崎支店
11. 南杭瀬支店
12. 多芸島支店
13. 洲本支店
    ローンセンター洲本店
14. 浅草支店
15. 中川支店
    ファーマーズマーケット中川店
16. 赤坂支店
17. 青墓支店
18. オート大垣
    事故受付センター
    大垣農機センター
19. 精米センター
    大垣南カントリー
20. セレモニーセンター
21. JA葬祭中川斎場
22. JA葬祭安井斎場
23. 北部カントリー
24. ローンセンター長沢店
25. 大垣ふれあいプラザ

大垣市（墨俣町）

1. よりそいプラザ墨俣店

安八町

1. 名森支店
   安八営農経済センター
2. よりそいプラザ結店
3. 安八カントリー

輪之内町

1. 輪之内支店
   輪之内農機センター
   輪之内カントリー
   輪之内育苗センター

（令和4年7月31日現在）

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社

概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長　小林　徹
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	安八郡神戸町和泉148
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出、農産物の加工・販売等
資本金総額(発行済株式数) うち組合出資額(組合保有株式数)	5,000千円(500株) 4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数 うち組合役員との兼務者数 うち組合職員との兼務者数	4名(取締役3名、監査役1名) 2名 2名

(令和4年7月31日現在)

貸借対照表(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部	
科　目	金　額
【流動資産】	86,037
普通貯金	51,560
定期貯金	30,010
原材料	1,101
前払費用	2,708
未収収益	56
保険積立金	591
未払法人税等	7
【固定資産】	564
機械及び装置	23,434
減価償却累計額	△22,870
資産合計	86,602

負債・純資産の部	
科　目	金　額
【流動負債】	24,035
未払費用	3,450
未払法人税等	36
未払消費税等	547
預り金	1
農業経営基盤強化準備金	20,000
負債合計	24,035
【資本金】	5,000
出資金	5,000
【利益剰余金】	57,566
特別積立金	3,800
繰越利益剰余金	53,766
純資産合計	62,566
負債及び純資産合計	86,602

損益計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

科　目	金　額
【売上高】	35,212
水稲	11,508
小麦	1,512
大豆	4,996
野菜	1,446
作業受託収入	7,485
農業機械貸与料	547
価格補填収入	7,294
奨励金	421
【売上原価】	17,690
期首棚卸高	2,448
肥料	2,971
農薬	1,653
種苗	3,590
燃料・資材	2,360
地代	897
委託作業料	850
乾燥調製料	4,019
期末棚卸高	△1,101
売上総利益	17,522
【販売費及び一般管理費】	23,073
営業損失	5,551
【営業外収益】	11,400
受取利息	1
助成収入	10,188
雑収入	1,211
【営業外費用】	－
経常利益	5,848
【特別利益】	11,200
【特別損失】	15,500
税引前当期純利益	1,549
【法人税、住民税及び事業税】	470
当期純利益	1,079

※記載した係数は、単位未満切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

ディスクロージャー開示項目一覧（索引）

【農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目】農協の業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等

Ⅰ 農協（以下組合等）の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1 業務の運営の組織……90～91
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名……88
3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称……66
4 事務所の名称及び所在地……93～94

Ⅱ 組合の主要な業務の内容……34～42

Ⅲ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

1 直近の事業年度における事業の概況……44
2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項……45
①経常収益（組合にあっては第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）……45
②経常利益又は経常損失……45
③当期剰余金又は当期損失金……45
④出資金及び出資口数……45
⑤純資産額……45
⑥総資産額……45
⑦貯金等残高……45
⑧貸出金残高……45
⑨有価証券残高……45
⑩単体自己資本比率……45
⑪法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額……45
⑫職員数……45
3 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
①主要な業務の状況を示す指標
a 事業粗利益及び事業粗利益率……67
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……67
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや…67
d 受取利息及び支払利息の増減……68
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率……78
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……78
②貯金に関する指標
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高……68
b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……69
③貸出金等に関する指標
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残……69
b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……69
c 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……69～70
d 使途別の貸出金残高……70
e 主要な農業関係の貸出実績……70
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……70
g 貯貸率の期末値及び期中平均値……78
④有価証券に関する指標
a 商品有価証券の種類別の平均残高……74
b 有価証券の種類別の残存期間別の残高……74
c 有価証券の種類別の平均残高……74
d 貯証率の期末値及び期中平均値……78

Ⅳ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

1 リスク管理の体制……16～18
2 法令遵守の体制……19～20
3 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……11～14
4 金融ADR制度への対応……28～29

Ⅴ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……46～50
2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…72
b 危険債権……72
c 三月以上延滞債権……72
d 貸出条件緩和債権……72
e 正常債権……72
3 自己資本の充実の状況……79～87
4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
a 有価証券……74～75
b 金銭の信託……75
c デリバティブ取引……75
d 金融等デリバティブ取引……75
e 有価証券関連店頭デリバティブ取引……75
5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…71
6 貸出金償却の額……71
7 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき、会計監査人の監査を受ける旨……66

JAにしみの

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C014969
www.fsc.org

JAにしみのディスクロージャー誌
令和4年7月発行

西美濃農業協同組合
総合企画部企画管理課
〒503-0849
岐阜県大垣市東前町955番地の1 TEL(0584)73-8111㈹